

令和2年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和2年3月2日（月曜日）

議事日程第2号

令和2年3月2日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 行政報告  
日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 行政報告  
日程第3 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	中村	実	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	高澤	公	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	五十嵐	健一郎	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君											
総務部	長	山本	将	世	市	民	部	長	五十嵐	久	英	君										
産業部	長	見辺		太	総	務	課	長	渡辺	成	剛	君										
企画定住課	長	渡辺	孝	志	財	政	課	長	補	佐	嵐	口	守	君								
能生事務所	長	土田	昭	一	青	海	事	務	所	長	穂	苅		真	君							
市民課	長	小林	正	広	環	境	生	活	課	長	高	野	一	夫	君							
福祉事務所	長	川合	三	喜	健	康	増	進	課	長	池	田		隆	君							
商工観光課	長	大嶋	利	幸	農	林	水	産	課	長	猪	又	悦	朗	君							
建設課	長	五十嵐	博	文	復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君						
会計課	長	山口	和	美	ガ	ス	水	道	局	長	樋	口	昭	人	君							
会計管理者兼	務				教	育	長				井	川	賢	一	君							
消防	長	丸山	幸	三	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	磯	野	豊	君				
教育	次	磯野		茂	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	小	島	治	夫	君		
教育委員会	こども教育課	長	泉		豊	君	中	央	公	民	館	長	兼	務	市	民	凶	書	館	長	兼	務
教育委員会	文化振興課	長	伊藤	章	一	郎	君	監	査	委	員	事	務	局	長	渡	辺	一	彦	君		
市民会館	長	兼	務																			

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	山川	直	樹	君
係	長	上野	一	樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、19番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

## 日程第2. 行政報告

### ○議長（中村 実君）

日程第2、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますのでこれを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

### ○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一般質問の前にお時間をいただき、議員の皆様新型コロナウイルス感染症に関する対応についてご報告申し上げます。

お手元の資料にもお示ししてありますが、1月30日に国が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、県において新型コロナウイルスによる肺炎に関する警戒本部会議が開催されたことを受け、翌31日に市として新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設置して、庁内の情報共有や市内公共施設に消毒液を配布するほか、手洗いやうがいの励行について周知を行ってまいりました。2月25日に長野県において初の罹患者が出たことにより、翌26日に連絡会議を警戒本部に切り替え、対応してまいりました。

報道でもありましたとおり、先週27日、安倍首相から国の方針として、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全国の小・中学校、高校、特別支援学校に向け、3月2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請がありました。これらの状況を受け、警戒本部を28日の11時30分時点で対策本部に切り替え、各学校の臨時休校に伴う対応やイベントなど、感染予防対策についての協議、国、県との情報共有などを行い、以下、3点について対応を決定し、学校や保護者、関係者に連絡をいたしました。

1点目は、市内小・中学校、特別支援学校の臨時休校についてであります。

当市といたしましては、明日3日から春休みまでの間、市内全小・中学校を休校とすることといたしました。また、特別支援学校については4日から休校といたします。なお、4日に予定されております中学校の卒業式は、卒業生と保護者、職員のみにより実施する予定といたしております。

2点目は、休校中に保護者が仕事等で日中見ることができない児童の受入れ態勢についてであります。

休校中の小学生の受入れは、放課後児童クラブにおいて無償で受け入れることとし、現在、市内9校で設置している放課後児童クラブを全校に拡大し、時間も夏休み同様、月曜日から土曜日までの午前8時から午後6時までといたします。また、保護者の負担を少しでも軽減する観点から、昼食の提供を行うことといたしております。なお、特別支援学校の受入れについては、学校施設を使って教職員と支援センターささゆりの職員が受け入れることといたしております。

3点目は、今後予定されております各種イベントの開催についてであります。

本定例会初日の行政報告において報告させていただいた北陸新幹線えちごトキめき鉄道開業5周

年記念イベント及び一般県道西中糸魚川線・西中バイパスの開通式につきましては、5周年記念イベントは延期、西中バイパス開通式については記念式典のみ開催といたしました。その他市で予定しておりました各種のイベントについても一定の基準の中で随時判断してまいります。現時点での各種イベントの中止や延期、縮小などの決定については、市ホームページのトップページで周知をいたしております。なお、29日に新潟市において、県内初となる罹患者が発生いたしました。今後も県との連携を密にし、対応してまいります。

以上、現時点までの対応についてご報告をさせていただきましたが、状況は日々刻々と変化いたしております。本会期中にも新たな動きや早急な対応の必要な事案が発生する可能性があります。議会にも協議する中で進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

お時間をいただきましてありがとうございました。

○議長（中村 実君）

これで行政報告は終わりました。

### 日程第3. 一般質問

○議長（中村 実君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は14人ありますが、議事の都合により、本日5人、3日5人、5日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、簡素に要領よくお願いいたします。また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルスについて。

昨年12月以降、中国湖北省武漢市において新型コロナウイルスが発生し、終息する気配がありません。関連情報が目まぐるしく報道され、新型コロナウイルスによる感染者の人数が日に日に増加し、2月19日現在の報道によると、中国本土では、死者が2,000人を突破している状況であります。新型コロナウイルスに対応できるワクチンが開発されていないことや、マスク、アルコール消毒液が不足していて購入できないことなど、市民がこの新型コロナウイルスに脅威を感じているのではないのでしょうか。

新潟県では、新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センターが糸魚川保健所（糸魚川地域振興局健康福祉部）に設置されていますが、国内でも相次ぐ感染状況を見ると、自分の身は自分で守るといっても感染力が強く、いつどこで感染したのか感染経路が難しくなっているのが現状です。

当市の2月10日付の回覧物によると、感染力はほぼインフルエンザと同程度と言われ、過剰に心配することなく、せきエチケットや手洗い、うがい等通常の感染予防に努めてと呼びかけていますが、全国どこでも起こり得る状況を鑑み、市民の不安を少しでも払拭するために、市の全庁の取組と窓口開設、危機管理体制、市内の医療体制と検査体制について、市民と情報を共有するために伺います。

2つ目、糸魚川シーサイドバレースキー場の平成28年度指定管理業務評価票について。

記録的な暖冬少雪が続き、当市のシーサイドバレースキー場はオープンできない状況となっていて、深刻な事態となり、1月31日に今季の営業休止が決定されました。地球温暖化の影響が今後加速するのではないかと危惧しています。スキー場のみならず、農作物や水産資源、さらに水不足と様々な産業や経済にも影響するのではないのでしょうか。越後の雪は余寒に降ると言い伝えられていましたが、立春が過ぎても積雪がありません。そこで、深刻さが増している市内スキー場の現状と課題等について、以下の項目について伺います。

(1) 糸魚川シーサイドバレースキー場の評価票で、評価委員の意見は次のように述べられています。

- ① 自己評価がC評価（早急に改善対策を要するもの）になった以上、暖冬になった場合を想定した少雪対策案を始めとする今後の努力点や代替案を作成したいと明記されています。これらの努力点や代替案の対策をとられていますか伺います。
- ② 全体評価では、借地契約については、現状をいま一度確認の上、費用面等について調査、検討を行う必要があると考える。市は指定管理料を公費として支出する立場から、また、指定管理者は公費による運営を行う立場から、経費の流れを細かく分析していることが大切である。仮に前年度の実績に基づくだけの収支計画になってしまった場合、適切な運営から離れてしまうので、市はある程度の支出基準・判断基準を設けた上で比較分析するようにしていただきたい。評価制度化が安定してきている中、収支状況の項目を損益計算表の構成に合わせるなど改良したいと提案されていますが、経費の細分析、支出判断基準の比較分析、損益計算表の改良等について、どのように改善をされていますか伺います。

(2) 指定管理者の業務等の報告確認について。

- ① 地方自治法第244条の2第10項で、指定管理者に対して、当該管理の業務または経理の状況に関し報告を求め、実施について調査し、または必要な指示をすることができる」と規定されています。シャルマン火打スキー場及び糸魚川シーサイドバレースキー場の報告時期と業務及び経理の報告内容は、どのようになっていますか伺います。
- ② 平成24年6月定例会において、松尾徹郎議員の一般質問で、シャルマン火打スキー場及び糸魚川シーサイドバレースキー場の業務・経理の状況報告の項目及び内容がばらばらで比較できないことから、統一した報告書とすると答弁されてから6年経過しています。当然委員会審査には統一された資料で提出されるものと思いますが、いかがか伺います。

(3) シャルマン火打スキー場及び糸魚川シーサイドバレースキー場の内容の違いについて。

指定管理料の額の違いは明確であるが、管理料の根拠となる管理項目及び管理内容について、その違いが確認できないので、前段の業務及び経理資料統一と同じように、違いがはっきりと分かるような対比ができる資料の作成を要請したいが、いかがか伺います。

(4) リスク負担の限度について。

シーサイドバレースキー場のリスク負担については、市民からいろいろと意見が寄せられているが、リスク負担は青天井なのか、あるいは限度額を定めているのか、リスク負担の考え方を市民にわかりやすく、また、その時々でリスク負担の基準が変わらないよう文書表記できないか伺います。

(5) シーサイドバレースキー場に対し、これまで支援してきた総額について。

平成10年に索道・土地・建物・備品等を市が買い取り、平成13年に市有財産の賃貸借契約を行い、平成18年に賃貸料を免除し、同年から指定管理者の指定をして管理料を支払ってきています。このスキー場の施設の買取り金額及びこれまでの指定管理料、施設の大規模修繕費等に当市が支払った総額はどれほどになっているか伺います。

(6) 自治体の収益事業に対する警告について。

バブル期に多くの自治体は収益事業に取り組んできましたが、成功例はほんのわずかで大部分が多額な負債を残して事業から撤退しています。県内でも失敗例が報告されています。当市も人口減少とともに交付税の減少等が続く中、行政需要が増加傾向にあり、国及び地方自治体は、収益事業に警鐘を鳴らし、今の時点から赤字経営の収益事業を見極め、財政健全化の取組をする必要があると考えますがいかがか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、先ほど行政報告で申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対応に努めております。なお、検査や医療体制の整備については県が行っております。また、市民の不安を払拭するためには、正しい知識の普及が大切であることから、ホームページや回覧で周知をしておりますが、今後も引き続き情報の提供に努めてまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、主にグリーンシーズンの利用者数を増やす取組として、大学等の合宿や各種イベント等の誘致、ドローンの代理店販売などに力を入れてきたところであり、スキー場のゲレンデや駐車場を活用した新しい取組についても検討しているところであります。

2つ目につきましては、指定管理者に細目別の収支状況を求め、内容を分析した上で指導をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、年度事業計画及び事業報告を年に1回、また、月例業務報告として、入り込み数や営業状況などを翌月15日までに報告を受けているほか、必要に応じてヒアリングの実施や資料の提出を求めています。

2点目の2つ目及び3点目につきましては、収支計画書などの様式を見直しており、12月市議会での指定管理者に関する議案の説明資料として提出した収支計画書は統一様式を使用しております。

4点目につきましては、市と指定管理者のリスク配分は、基本協定書に明記しており、市が負担する場合の上限額を定めております。

5点目につきましては、平成10年取得時費用は約4億5,000万円であり、18年度から30年度までの13年間の指定管理料は約2億8,000万円、大規模修繕料は約3億円であります。

6点目につきましては、スキー場等の収益事業は、観光や交流人口の拡大、雇用の場の確保などの経済波及効果やスポーツ振興といった公共面でのメリットもありますので、各施設の施設経過や収支を確認する中で、将来見込みなどを考慮し、進めていく必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

冒頭に新型コロナウイルスに関する様々な資料提供と、それから、タブレットのほうにも糸魚川市の状況が即時に確認できるなど、早い対応をしていただいておりますことに敬意を表します。ありがとうございます。

それで、刻々と変わる情報の中で、糸魚川市は感染症対策本部、本部長を市長とする対応をここ数日間で本当に一気に多忙な時間を費やして、本当にご苦労なことだったなと考えております。

その中で、今日はどんどん変わってくるものですから、学童保育のことについてちょっと質問させていただきたいんですが、時間も、明日、3月3日から休業に入って、開始は8時から18時までということで対応して下さるといことで、子供さんを持っている保護者さんが職場を休んだときに今後どういうふうな対応をするのか検討をされておりますでしょうか。お聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

お答えいたします。

今、児童クラブにつきましては、明日から開設するように、今様々な職員と支援員なり打ち合わせをやりまして今調整中であります。

この学校の休校というものは、あくまでも感染拡大防止、予防的措置で休校になるわけですけども、企業にお勤めの方でどうしても休めない方については学童保育で預かると。現場でこれから始めるに当たって、いろいろな課題が見えてきますが、柔軟に対応していきたいというふうに考えて

おります。

ご質問の保護者さんが企業を休むことになったというところまでは、今現段階では想定はしていない、今現段階では考えていないと、そのとき、そのときに課題に対して対処していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

企業に対する対応につきましては、我々は、当初考えておるのは、やはり社会性の強い企業や団体についての対応がやはり一番市民生活に影響を及ぼすという立場から、学童保育、児童クラブについて対応していくという形をとらせていただきました。

また、やはりそのようなことでお勤めの皆様方に影響が出てきますと社会生活に大きく影響が出るものを対応してまいりましたが、国のほうといたしましても企業に対する対応を発表いただきましたので、それについてはまだこれから当市で対応していきたいと考えておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

国の方針といたしましても正規の雇用、それから非正規職員であっても国が責任を持って対応するという報道がされておりますので、当本部の中でもしっかりとそれらが想定されるだろうという危機管理体制をしっかりと構築していただきたいと思います。それはぜひお願いします。

それと、学童保育の皆さんはいいんですけども、支援を必要とする生徒さんに対しては、今後どのようにされていくのか確認、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

学童保育を実施するに当たって、今現在、児童クラブで働いていただいている支援員だけではなく、学校が休校になることによって勤務が必要のないといいますか、例えば教育補助員であったり、教育相談センターの相談員さんが勤務が必要でなくなりますので、日頃そういった子供さんと接している方々も児童クラブに来ていただいて、そういった相談員としての身分で学童保育に当たっていただくということを今考えておりますので、そういった特別な支援を必要とするお子さんについては、個々にそういった方々に対応していただきたいという予定で今おります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すみません、もう一度確認。

支援を必要とするお子さんについては、その先がちょっと聞き取れなかったんですけど、どういう対応をしっかりとするのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

すみません、説明がうまくなくて申し訳なかったんですが、日頃そういったお子さんと関わっている、学校で働いている教育補助員さんですとか相談員さんがいらっしゃいますので、そういった方々、学校が休校となりますので、そういった方々を児童クラブでそういったお子さんを見ていただくというような予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、そういう支援の必要なお子さんであっても児童クラブのほうに来ていただければ対応していただけるということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

はい。議員おっしゃるとおり受け入れていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、庁内の職員の皆さんが今後出張だとか、それから研修だとか、様々なことが多分予定されてはいると思いますがそれらに対する対応は、自粛とか中止とか、そういうものは本部のほうで全庁に要請はしてあるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

出張のまず状況でありますけども、2月の当初は通常に近い状態でありましたけども、先週あた

りから数からしますと5分の1以下に出張の回数は減っております。そうした中で、不要不急の出張については、必ず行かなければならないかどうか十分確認した上で出張するようという呼びかけをしておりますし、また、プライベートの中でも、今発生をしている地域について、出かけることについても、どうしてもやむを得ないかどうか確認する中で慎重な対応をしてほしいということで、周知しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから、職員の方で臨時休校になりました、小さいお子さんをお持ちの職員の方の休暇の取りやすいような状況にしてあるのか。児童クラブ行っても、すごい多くの方が入ってくると、また児童クラブもあれだけ、お子さんが見たい、1カ月近く子供たちが臨時休校入りますので、それらについての職員への対応はどのようになっておりますか。休暇が取りやすいようなシフトにしてあるのか、これからやっていくのか。若い職員の方というか、小さな幼児のお子さんをお持ちの方にはどういうふうな対応をされるか。まずそれを確認。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

まず、連休明けの先週の火曜日になりますが、職員向けに対して、次のことを心がけてくださいという周知をしております。発熱等の風邪症状が見られるときは休暇をとり、外出を控える。また、家族で症状が出た場合にも、学校や会社を控えるよう促すという基本的な考えを示しております。そうした中で、議員のご指摘のことにつきましては、また担当課長等がおりますので、ご説明させていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほど児童クラブで受入れが多くなるというお話もあったんですけども、学校が休校になって、児童クラブの部屋では間に合わない場合は、学校の施設、例えば空き教室等で受け入れるような態勢を今学校とも詰めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私がお聞きしたのは、職員の方で、お子さんをお持ちの方で、どうしてもそのお子さんを、共働

きで見なきゃいけないと、いろんな状態が出てきたときに、市の中の業務が滞ることなくやっていくには、何かシフト体制とかそういうものをもう今から考えていったほうがいいと思うんですけど、考えておられますかということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本総務部長。〔総務部長 山本将世君登壇〕

○総務部長（山本将世君）

お答えいたします。

職員でありましても、やはり先ほど放課後児童クラブ申し上げましたように、そういった部分をまずお使いいただけるのであれば、使った中で職務を果たしていただきたいと思っております。

ただ、今後の業務量にもよりますので、一概に休むなということでももちろんございませんけども、公務ある程度中心の中でやっていただきたいなというような気持ちで職員にはお願いしております。

ただ、シフト等につきましては、今後の業務量出てくる中で判断をさせていただいて、今の状況の中では、本部につきましては交代制の中で対応させていただいておりますが、他の仕事の部分の中で今そこまでのものの計画はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

やっぱり新型コロナウイルスというのは、いつ、どこで、誰がどうなって、どこで感染したかというのが本当見えないものであります。人類は前からウイルスとの戦いになっていくんじゃないかなという話も聞いたことありますが、今まさに世界的な規模でこういう状態になってますので、庁内のそういう危機管理というものをしっかりとこれからも構築して、いつ、今回も早く本部が立ち上がったたり、流れの中でやっているのを見て、安心はしてるんですけども、さらにまた拍車がかかるかもしれませんけども、やっていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本総務部長。〔総務部長 山本将世君登壇〕

○総務部長（山本将世君）

お答えいたします。

笠原議員おっしゃいますように今後の状況、どういった、場面、場面でその状況が変わってまいりますので、それに即時対応する形の中で、本部中心の中で検討し、進めさせていただきたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから、PCR検査についてちょっとお伺いしたいんですけども、これは、今度国のほうでも医療保険適用になるということなので、この検査というのは、例えば市内の検査体制というのは確立されているものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

仮に、市内で感染の疑われる方が出た場合、この方については、保健所と相談をしながら、県の保健環境科学研究所というところでPCR検査を行うという段取りになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

心配の方は開業医とか、かかりつけのお医者さんなんか電話して、それからどうされるかということ、市内の医療機関とはそういう話を、一応電話があったときにはそういう対応ができるような体制になっていますか、伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

去る2月6日に県それから市、医師会、薬剤師会、関係者が集まりまして、もし仮にそういう方が出た場合、どういう段取りで検査をして、そして必要な場合は入院をいただくような、そういう段取りについてはしっかり確認をさせていただいておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

医師会さんというか、医師会さんとの連絡はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医師会につきましても、今ほど言いました2月6日に、振興局に医師会、それから病院関係、そして県、市が集まりまして、その辺の段取りについてはきちっと確認をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

1回目の質問のときにも書いてあるんですが、市内でマスクが購入できない状態になっております。それは、担当課のほうでは承知してらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、議員がおっしゃられたように、市内のどこのドラッグストア等に行っても、なかなかマスクというのが入手できません。そういう状況であるということは承知をしております。

ただ、報道を聞いておりますと、国の、政府のほうでは国策でマスクの供給に当たりたいということですので、いましばらくお待ちいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ今後も引き続きよろしく願いいたします。

子供たちの命あるいは市民の健康について、危機管理体制をしっかりと持って取り組んでいていただきたいことをお願いしておきます。

それから2つ目の、今度シーサイドバレースキー場なんですけれども、いかがでしょうかね。対策は取られましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

シーサイドバレースキー場につきましては、今シーズン必要な降雪がなかったということで、1月末で今シーズンの休業を決定したところでありますが、その後、必要な支援について協議をするとともに、スキー場としても引き続き収入の確保に向けて取り組んでいただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、評価票の中に、この評価されるということなので、評価委員は何名で評価者はどなたとどなたがやられているかお答え願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

評価委員につきましては4名でありまして、民間の方3名、そして副市長1名であります。民間

の方につきましては税理士ということで、齋藤税理士、そして中央大学非常勤講師の齋藤講師、そして元銀行員ということで伊藤様からお願いしております。計4名でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

副市長も入っておられたんですね。今も藤田副市長入ってらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

委員の中には副市長も入っております。委員長につきましては民間の方、齋藤税理士からなっていていただいております。行政の立場として副市長から意見を言ってくれております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これは、シーサイドバレースキー場とシャルマン火打スキー場も同じ評価委員でありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

評価につきましては、皆さん一緒でございます。一緒の評価になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

であるならば、この評価票の後ろのほうに、全体評価だとかそういう評価委員会の意見というのが載っているので、そういう名簿を今後添付していただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

評価票の一番最後のほうご覧になっておられると思います。平成26年のときには1回名簿を出させていただいたんですけども、これが選定または評価ということで、いろいろな意見をいただく中で、お名前があるとちょっと支障があるということで一旦名前を外させていただいております。ただ、ご意見をいただきながらちょっと検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

というのは、これ私今一般質問してるのは、ネットでホームページ、ネットで引き出すことができたんです。この評価票というのは全部ネットに載っておりますので、そのときに評価委員の意見があるのに誰が評価したか分からないというのは、やっぱり公の施設でありますのでね、ぜひ自信を持って評価していただくというのが一番いいのではないかと思いますので、今度載せていただくということなので、よろしく願いいたします。

続いて、平成27年度からの少雪なので、そのときの評価された方たちが代替案をつくりなさい、暖冬・少雪、これからも続くかもしれないのでそれをやりなさいという、そういう代替案というのはつくってあったものなんですか。具体的にどういうものなのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

評価をいただいた後、スキー場につきましては、やはりグリーンシーズンの入り込みが重要であるということから、ゲレンデの活用だったり駐車場を活用しての各種イベントの誘致ですとか、あと、そこに温泉もあるものですから、温泉を活用した取組についても、市と指定管理者と一緒に協定をする中で、できることから取り組んできております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それは、こちらのほうにどういうことをやらなければいけないかということを書いているんですけども、いわゆる少雪になった場合にグリーンシーズンで営業、利益を生む、イベントの中で利益を生むようなことをやっていかないと、こういう少雪になった場合には、それをカバーしていかなければいけないので、そこもう少し力を入れてやっていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり、グリーンシーズンの活用につきましては、シーサイドバレースキー場は宿泊施設もございますし、飲食する場所もございますので、そういうものを含めて総合的に入り込み客から来ていただくようなことも総合的に考えていく必要があると思っておりますので、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、これも評価員の方のものです。借地契約について指摘されております。現状、いま一度見直し、費用面でも調査検討と書いてありますが、それらについてはきちっとやられておりますか。この借地契約というのが私の中ではちょっと理解できなかった部分なんですけど、その点はしっかりと再確認というか、そういうものをやられてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

シーサイドバレースキー場につきましては、一部借地をして営業しているところがございまして、その借地契約につきまして見直すようにというご指摘でありましたが、非常にデリケートな問題でもあることですから、検討は進めておりますけども、まだそこを改善するまでには至っておりません。しかし、これは直していかなければならないものであると考えておりますので、引き続き調査、改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それからもう一つは、収支状況の項目を損益計算表の構成に合わせるなど改良してほしいという評価であります。それは正しく改良されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

収支状況の関係であります。

複式簿記に倣いまして見やすくなるかとありますけども、今まで研究しておったわけなんですけど、この冬の計画をしておりました。今現在私の案としてはございまして、今後それらを含めながら様式改定、もう一回改定をしていきたいと思っております。今までも統一した様式に改定しておりましたが、さらに検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それは両方のスキー場ということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

趣旨が2つあるかと思います。1点目は、企業が、事業者が作る収支報告書、もう1点は評価をするときの市の報告書だと思っております。業者の方におかれましては、会社の収支の項目等がございますので、急にとはまいりませんが、まずは市のほうの評価票のほうから始めまして、それに合うような形でまた事業者のほうから作っていただくというようなこともあろうかと思っておりますので、まず市のほうから始めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

評価委員の中に税理士さんも入ってらっしゃいますのでね、しっかりとそういうところは、もう改善しなさいよというときは早目に早目に改善していかないと、いつまでも引きずるとするのはよくないので、損益計算書も全く同じで、それは作ってないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

事業者が作ります財務諸表は、やはり複式簿記にのっとりまして全て同じように作ってございます。ただ、それが市のほうの今までの単式簿記に見やすくなるような形で我々のほうで作り直すということがちょっと今手間取っております。事業者のほうについては作ってございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

上がってきたものを作り直すんですか。庁内で作りかえちゃうんですか。それちょっと誤解招くから、作り直すというのをちょっと余りよくないから、もう一回答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

確かにそのとおりでございます。作り直すというのはちょっと語弊がございました。事業者から上がってまいります財務諸表はそのまま使わせていただいておりますし、私どもの見やすくなるように、収入、支出という、収支予算書ですか、収支決算書等に同じような形で書き換えた形で事業者からも出していただいております。その様式がまずいんだろうなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、(2)の①のところに行きますが、松尾徹郎議員の一般質問で指摘を受けております。もう6年たっておりますが、ばらばらだった経理状況を報告、そういう報告書は統一されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

提出いただく資料につきましては統一をしてございます。そのほか、今話題になっておりますのが、市で作っておるような様式がもう少し改良したほうがいいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

どんなところを改良、両方のスキー場の報告書を見づらくなっているのを、はっきりと項目別にやってほしいということです。仕様書を変えたのか、報告書の項目を変えたのか、そのところはどのようなふうに、具体的にどんなところをやられた。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嵐口財政課長補佐。〔財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○財政課長補佐（嵐口 守君）

これも大変説明が悪くて申し訳ございません。

事業者から出てまいります財務諸表等につきましては、あらかじめできておりますので、それは変更する必要はないと思っております。市のほうにつきましては、今まで収支表とありますが、収入と支出、つまり私どものいう予算書と同じような収入と支出というふうに分かれておるんですけども、これを例えば営業利益、営業外利益と、複式簿記の形式に合わせてそれぞれ収入、支出というふうに分割した形で、見やすくなるのかなと思います。ちなみに、それらも含みながら、今までの収支予算書も作りながら、比較して見れるような形をちょっと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

結構、28年度の業務評価の中の何項目かについては照らし合わせたんですけど、そんなに遜色はないんですけども、今のように、やっぱり営業してますのでね、はっきりと収入、それから支出、項目が、全くシャルマン火打スキー場とは比較することはできないけれども、ある程度の数字を合わせる時はしっかりとやっていただかないと、議会でも審議するときに、あっちひっくり返したり、こっちひっくり返したりというのは余りよくないと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、仕様書なんですけども、管理に係る協定書、両方の協定書があるんですけども、シャルマン火打スキー場の協定書の第17条に監督員というのが明記されているんですけども、シーサイドの中には明記されていないんですけど、これはなぜ違うんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるように、監督員の項目につきましては、シーサイドバレースキー場の基本協定書には入っておりませんが、これにつきましては、指定管理者の基本協定のひな形といいますか、基本的な項目に基づきまして作っております、この監督員というのをつけておるのはシャルマン火打スキー場独自のものであるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

まだ協定書の中でも、両方のスキー場の違いはあるんですけども、実は、先ほども市長の答弁にもありましたが、シャルマン火打スキー場の協定書の第34条の経営状況の確認というのがあるんですが、提出期限が90日以内に報告しなさいというのがあるんですけど、でも今度仕様書のほうでは5月31日というふうにして、片方は終了後90日、でも、今度同じ仕様書では31日までに出しなさいと明記されている。シーサイドバレースキー場は5月31日って書いてある。この協定書の中の仕様書の中に2つばらばらというのは、これはやっぱり統一したほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

この基本協定の中身につきましては、以前から随時見直しをしておりますが、おっしゃるようにより一部まだつじつまが合わないところも見受けられますので、引き続き内容を精査し、来年度からまた新しい協定を結ぶ予定になっておりますので、見直してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

その中に、ぜひ統一してもらいたいものがあります。備品です。備品の施設、備品等の管理物件、名称、形状、内容等、両スキー場が比較して分かるようにしていただきたいんですけど、シーサイドバレースキー場のほうがちょっとファジーに書かれています。でも、シャルマン火打スキー場のほうはしっかりと形状まで書いてあります。これはやはり形状、それから破損、いろんなところで入替えるときに大事な項目なので、それも合わせてやっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるようにシーサイドバレースキー場のものには、備品につきましては、管理施設と一緒に書いておきまして、個々の備品につきまして詳細な添付をしておきませんでした。これにつきましては、早急に新年度の協定書の中から反映できるように整理をして、掲載をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目のリスク分担についてお伺いしたいんですが、その前に、5番目の総額を先ほど市長からお伺いしました。合わせると10億3,000万円なんですけれども、実は、平成10年から17年度の間はどのようになってましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

その間につきましては、業務委託だったという事で、いろんな営業形態といいますか、管理形態をしておりましたことから、先ほど申しました数字は、平成18年度から昨年度までの指定管理料と大規模修繕に係る費用を申し上げたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

令和元年の12月12日に、建設産業常任委員会に提出された資料の中に、候補者の選定ルールの中に平成10年から管理運営を行っているという記述されてます。この間の金額というのはわかりませんか。幾らになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんので、今のところ答弁はできない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すぐ出せるものなんですか、資料の中にあるものなんですか。もしあれば最後のところで教えていただくとありがたいんですが。というのは、要するに10億3,000万円以上かかっていることになるので、見えない数字がちょっと気になるので、できれば私の一般質問の後でもいいんですけども。できます。できなかつたらできない。資料が手元にないというんだけどあれば。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

予算に計上している項目もいろいろあると思いますので、単純に合算できるものなのかどうか含めまして、少しお時間をいただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

変ですね。書いてないと知りたくなるのが議員の気質なんではないかな。何か7年間というのがちょっと空白になっているものですから、お願いします。

それから、リスク分担のほうに入りますが、このリスク分担については、平成27年度は2,500万補正がかかっております。その後も少雪のためにはどういうふうにならなければいけないかというのが、そこが評価票の中に入っているもので、いろいろ努力されているということが分かりました。

それで、このリスク分担の計算するときにはどういう書式で計算されているか、いま一度ちょっと説明していただくとありがたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

リスク分担表の中には、少雪の場合に営業期間を短縮した場合のリスクについて規定しております。それにつきましては、1つが、当該年度の指定管理業務に係る全体の支出額から収入を差し引いた額、もう1つが通常の利用期間が確保できた年度の利用料収入の直近の2カ年度の平均額から当該年度の利用料収入を差し引いた額の低い額を上限に設定するというふうになっておりまして、この上限額につきましては、内容を精査して協議により決定するものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

リスク分担の表については、説明にはそのようになっているんですが、この前年度の売上げも加算されて、例えば今年度の売上げを足して、これだけ足らなかったから、それを計算して2分の1、その中に、普通一般的に会社は、厳しい状態になったときには役員報酬とかそういうものは加味し

ないで、例えば、優先的に従業員とか物品の支払いだとか、そういうものを優先的に計算していくんですけれども、常に計算されるときは、厳しい状態になっても役員報酬というのは変わらず計上されるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

株式会社シーサイドバレーにつきましては、その会社の中で運営をされておりますので、役員報酬をカットするとか、そういうことについては会社の中で判断して決められるものであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私も仕事をしていたときに、大変厳しい経営状態になったことがありまして、給料とかそういうものを一切もらわないで、品物の仕入れを優先したり、従業員の給料を優先して、自分は一切給料もらわないで、無報酬で仕事をした経験があります。会社というのは、ある程度厳しいときに、リスク分担するとき、自分たち少しでも給料を下げ、それで何とかしてほしいというのがあるのはいいんだけど、そうじゃなくて、定額の報酬料をきっちり決めておいて、それでリスク分担の中に入れて計算するというのは、私ちょっと自分の経験上からあり得るのかなと思ったんですけれども、それはどうなんでしょうかね。そういう指導というのはできるはずなんですけれども、先ほども私申しましたが、きちんと法律でうたってあります。市が指導できるって書いてあるので、そういうとき、藤田副市長だったらどうされますか。その考え方を聞かせていただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはりその会社の形態がどうであるかというのも非常に重要であるというふうに思っております。いろんな多角的な経営をしている会社であるとか、今回のシーサイドバレースキー場については、スキー場の経営がほとんど1本というような中で、全く無報酬にしろというのは市としては言えないと思いますし、特に今回の分については、スキー場が運営できていて赤字が発生しているという状況じゃなくて、気象条件によってもう全くスキー場が運営できないという、そういう状態でありますので、スキー場の所有者というのはあくまでも市でありますので、市として指定管理者への赤字補填というのはやむを得ないものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それを満額払ってというんじゃないで、少し厳しいから10%、少し落とさせてもらっていいですかという考え方があるかどうかなんだけど、藤田副市長それがないというので、指導的立場にある市が両スキー場のほうにそういうことができないというのであれば、もういつまでも暖冬、少雪、ますますこれから雪が降らなくなってくると思いますよ。特に、シャルマン火打スキー場は、今年は大変よかったという話は聞いておりますが、今後まだ、5月までできるかどうかというのは、はっきりまだ分からない状態ですが、シャルマン火打スキー場のほうにも、もしまたこういうリスク分担が出てくるようなことが、両スキー場に対しては、しっかりとそういうところを基準をつくっていただければありがたいなと思っておりますけど、いま一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

両スキー場につきましては、今ご指摘のように、いろいろ統一的なという、スキー場という形の中では一緒なんであるわけですが、歴史が違う、生い立ちが違う中においては、なかなかできない部分がございます。そして、れっきとした法人でございますので、法人の中でのやはり運営をしておるわけでありまして。そういう中でアドバイスは出しますし、また、我々といたしましてもそういった中で、加わっていただいて、監視もしておるわけでありまして、以前からシーサイドバレースキー場においては、厳しい中で、もうこれ以上下げれないというような形をずっと続けておる中においては、やはり会社が回っていかなくちゃいけないわけでございますので、やはり法人の中においては、やはり取締役の報酬というのはある程度、いろんな会社回っていく中での1つの活動や事業運営をしていただいておりますので、そういった中での判断で出しておるものと捉えておるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、スキー場が回っていくために、グリーンシーズンをどういうふうにしてもうけるかということなんですが、少し私提案したいんですけども、例えば、根知の地域は、とてもコミュニティが活発なところであります。地域づくりプランの中でも、スキー場の立ち位置というのはどうなっているのかなというのは気になるんですけども、例えば、ぜひ、匠の里創生事業の取組や健康嗜好を取り入れたクアオルト的な活用をグリーンシーズンでできないか。例えば、フォッサマグナパークがあります、塩の道資料館があります、雨飾温泉、しろ池、それから美人の湯、温泉があります、食があります、お酒があります、本当に多くの資源があの中に満載でございます。それを活用したグリーンシーズン、天から降ってくる雪を眺めているんじゃないで、グリーンシーズンをどういうふうにして持っていかということをやぜひ研究して、スキー場として成り立たなくなったときに考えるのではなく、今からそれを、検討チームみたいなのをつくって、あそこ本当活発なコミュニティ

ができておりますので、いかがですか。それをやっていただかないと、このまま行っちゃうとスキー場パンクしてしまいます。そうであれば、できないのであれば、あれを市民のスキー場として、子供たちのスキー場として、冬だけ開放させてあげると。そういうことを、大胆な切り替えをしないと、自転車操業になってからでは遅いので、いかがですか。この公的な施設を民間の力を借りて、できるんですよ、グリーンシーズン、本当クアオルト、そんな難しいことではなくて、妙高市にもあります。私たち会派で上山へ行きましたけど、あれはまち全体を健康立国にする、新潟県の花角知事もそう申しておりますけれども、そういうんじゃないで、それやらないと生き残りかけられないと思うんですけど、最後にいかがですか。ぜひ私の提案無理だと思います、ぜひ検討の材料にさせていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

シーサイドバレースキー場におきましては、法人とはいっておりますが、市民の人たちが出資をして、多くの、市外の人もおるわけでありますが、市民の人たちが出資しておる会社でございます、まさしく市民のスキー場といっても過言ではないと思っております。そういう中のご指摘、非常に面積もあるわけでございますが、長い歴史の中においては、やはりゲレンデの中に民間の土地もあったりして、非常に複雑な部分もあるわけでありますが、やはりそういった歴史の中で培ってきた1つの、また経験、それらを生かしながら、今、地元の人たちもいろんな面で連携をとっております。キャンドルロードなんかはまさしくそのとおりであるわけでございます、そういったところをやはり指導したり、また、連携をしながら、まさに雪を生かした、また、土地の面積を生かしたグリーンシーズンなどをどのようにしていけばいいかというところをもう一度、やはり連携をとりながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

市長、検討じゃないんですよ、進めていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私といたしましては、もう進めていく上で検討とさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本 剛です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、高校を核とした地域人材育成について。

本年2月7日に地域や学校、企業など関係者が集まり、第20回教育懇談会が実施されました。市内3高校からも参加し、各校の特色を生かした学習成果の発表が行われました。以下、質問いたします。

(1) 現在行われている高校を核とした地域人材育成事業について、市はその成果をどのように考えているか伺います。また、今後の進め方について、どのように考えているか伺います。

(2) 教育懇談会の発表で、糸魚川高校生から高校生がバスガイドをしてはとの提案がありました。市に対してこんな施設が欲しいとか、こんなことをしてほしいではなく、自ら高校生に何ができるかという内容でした。そこで、この提案を実現させてあげたいと考えていますが、市長としての見解を伺います。

2、降雨災害に関する防災・避難等について。

昨年10月の台風19号では、能生及び早川地区に避難勧告が出されました。その後、昨年12月定例会では、各いろいろな議員から様々な質問が出されました。私も9月定例会の一般質問で避難について質問をさせていただきましたが、地球温暖化による降雨災害が現実味を増す中で改めて質問させていただきます。

(1) 昨年の台風19号での避難について伺います。

① 市が開設した避難所の数は何か所ですか。

② その避難所に避難した人数は何人でしたか。

③ 避難所の開設に関わった市職員の人数は、時間は、その費用は、どれだけでしたか。

④ 市が開設した避難所以外への避難人数を把握していますか。その実態を調査する必要を感じていますか。

(2) 市内に設置してある河川の水位計について伺います。

① 市内に設置してある水位計の状況はどうなっていますか。

② 今後、水位計を増設する計画はありますか。

③ 降雨時の河川監視で、この水位計で十分と考えていますか。

④ その他の方法、例えばカメラによる監視は考えていますか。

⑤ 河川の水位情報や堤防決壊などの市民への伝達方法に問題はないですか。

(3) ハザードマップの市民の認知状況について。

① 市民の認知度はどの程度と考えていますか。

② 認知度を上げるための方策を考えていますか。

(4) 大きな水害となった千曲川では、雨がやんでからの決壊でした。河川の長さによる時間差での増水が原因でした。そこで、当市の姫川、早川、能生川など、上流で降った雨が海に到達するまでの時間はどのくらいか伺います。

1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の質問につきましては、この後教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2 番目の1 点目の1 つ目と2 つ目につきましては、市内2 0 か所に避難所を開設し、1, 3 4 4 人が避難をいたしました。

3 つ目につきましては、避難所開設、運営に関わった職員は6 7 人、勤務時間は延べ1, 2 3 0 時間で、経費は3 5 8 万円であります。

4 つ目につきましては、各地区等で開設いただいた避難所は、振り返り調査で3 2 か所、2 3 9 人と把握いたしております。

2 点目の1 つ目につきましては、国や県が管理する市内河川に1 9 か所設置されております。

2 つ目につきましては、県管理河川で危機管理型水位計を6 月の取水期までに4 か所、それ以降にさらに2 か所設置する予定であります。

3 つ目につきましては、国が管理する姫川では、従来の3 か所に加え、氾濫が発生しやすいと考えられる5 か所に追加設置をいたしております。

また、県においては、水位計が設置されていない河川への整備を進め、状況を見ながら、必要な箇所に随時設置していく、また充実を図っていくことといたしております。

4 つ目につきましては、姫川では1 6 か所に設置をされております。また、県管理河川では8 か所での設置が予定をされており、その後は、必要に応じて増設をする予定といたしております。

5 つ目につきましては、水位情報などを自分で確認できるホームページを周知するとともに、今後とも必要な情報を安心メールや防災行政無線、ホームページなどで周知してまいります。

3 点目につきましては、ハザードマップの認知度も高くなってきているものと考えておりますが、今後も出前講座や防災訓練、広報紙などで周知してまいります。

4 点目につきましては、姫川では、JR中土駅付近から河口まで約3 0 キロメートルで、おおむね2 時間とのことであります。また、早川では、焼山川と火打山川の合流地点から河口まで約1 4 キロメートルで、おおむね1 時間であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

山本議員の1番目のご質問にお答えをいたします。

1点目につきましては、特色ある教育の充実に向けて3校との連携がさらに強化されたほか、産学官で高校の魅力ある学びの実現について語り合う対話と交流の場を新たに設置するなど、一定の成果を得たものと捉えております。今後は、地域との対話や協働実践を積み重ねながら、社会で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

2点目につきましては、生徒の気持ちを大切に、提案の実現に向けて学校側と相談させていただいているところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

第20回の教育懇談会でしたけど、この間、高校生が参加したことってのは今回初めてなんでしょうか、その点をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

教育懇談会の今までの中で、高校の教育について大人が語り合ったことはありましたけれども、先日の教育懇談会のような高校生が会場に来て大人と語り合うというのは今回が初めてであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私は、やはり20回の中で高校生が参加したというのは大いに意義があったというふうに考えております。今後もやっぱりそういうふうなことを考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先日の教育懇談会の中で教育長が挨拶の中で報告といたしますか、発表しましたああいった共同のスキームといたしますか、フローによって今後進めてまいりたいと考えておりまして、その中でやは

り教育の成果というものを当然地域の皆さんと、また、生徒本人も含めて共有していかなければいけないというふうに考えております。

ただ、一貫教育の教育懇談会ですので、高校だけというところは行かないかもしれませんが、今後また考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

懇談会ですのでいろんな議題があるかと思えます。高校生が入らないほうが良いような会議は当然あるかと思えます。でもやはり高校生の生の声を聞くというのは、すごく大事なことだと思いますので、これからのいわゆる懇談会あたりもその議題だとかその内容によっては一緒に参加させて、一緒に進めていくという形をとっていただきたいというふうに考えております。

次に、今の糸魚川高校生のいわゆるバスガイドの話で、すごく私自身も感心いたしました。実は、これ糸魚川高校で最初に行われて、それに我々総務文教常任委員会がその日にちょうど行事がありまして参加できませんでした。その後、糸魚川高校、市長あたりに宛てて、庁内で発表会をさせていただきました。それも私見学させていただきました。そして、今回の懇談会と。そのとき、市長といわゆる高校生が本当に、終わった後に、例えばタピオカのあるようなものを一緒に糸魚川にないかとか、そんな話もされたのを聞いておりました。実にいい機会だったというふうに思うんですけど、その点市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、やはりこの学校教育のことに関しては、無関心では当然いられないわけでございまして、いろいろ想定をしながら、また、いろいろ知識をいただく中で対応してきましたが、直接やはり意見を聞くとまた、我々といたしましても、非常に新たな感動や、また感激をした部分がございます。そのように直接話すことの大切さというのを十分に認識をさせていただきました。そういう中で、これから、今議員ご指摘のように、機会を多くつくりながら、連携しながら、よりこの学校教育が前へ進んでいくような形をとっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

その中で、先ほど1回目の質問で言いましたが観光バスのガイド、実に面白い取組だというふうに考えております。ぜひともやっていただきたいと思うんですけど、ただいま学校との協議というお話でしたけど、行うためには数多くの問題があるかと思うんですけど、その問題点をどのように考えているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

発表以来、高校のほうとも話をさせていただいております。先日、協働のフローではありませんが、やはり学校が地域に出て、高校生が地域に出て学ぶというのは非常に有効だというふうに考えております。学校もそういった意識を持っていただいているものというふうに考えております。ただ、学校のカリキュラムの中で行えるかどうかというのは非常に難しいところもあるんですけども、カリキュラムの中で行えない場合は、学外でも行えないかというところを今検討しているところなので、今後ちょっと学校と詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

このバスガイドに関して、先日、糸魚川タイムスに記者のアンテナということで、発表の中では、途中からですけど、市内の観光スポットなどを巡るツアーのガイドを高校生が行うという提案がありました。ガイドが高校生ということがポイントとするアピールに少しプラスしてイメージを広げってみました。例えば、着物姿でやってみてはどうか、英語での説明はどうか、若い人たちから着物のよさを知ってもらい、どんどん着て出かけてほしい。最近、外国からの観光客も多く、寺社や祭りの説明を英語でもできるようにしないと、いずれも取材を通じて聞いたそれぞれの関係者が抱える課題です。高校生ガイドがこの2つの課題解決にも同時に結びつくのではないかと思います。現実となって取材できる日が楽しみですというふうに言われています。まさに大きな波紋を広げたことなんだと思います。ぜひともやっていただきたいと思いますし、私は、いきなり、例えば観光バスでやるといっても営業面で、金の面だとかいろんなことが難しいと思います。そこで、私は、市の所有するバスで市民を対象にしたり、例えば小学生、中学生でも結構です。我々議員だとかそういうのも含めた市の職員を対象にでもいいかと思いますが、そうすることによってやれるんじゃないかというふうに考えるというか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今、市のバスでもというご提案ですが、高校生にとっては、やはり本物に触れるというのは、非常に自分の刺激にもなったり、成長につながるものだというふうに思っていますので、やはりそういった場を提供するというのは大人の役割だというふうに思っています。やはりよりレベルの高い場を提供すべく、今後検討していきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

観光の立場から補足をさせていただきます。

このアイデアをいただいた後、課の中でもいろいろ議論をしまして、例えば、バスツアーのガイドはもとより、例えばガーデン・ミュージアムのガイドですとか、あと、観光案内所でのガイドというのも考えられるねという話をしております。いずれにしても高校生が参加していただくことによって、また、同世代の方からも参加していただくという可能性も広がりますので、実現できるように期待しておるところでございますし、これができればいいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

当日のコーディネーターを努めました小見まいこ氏からも、この観光バスやるんだったら私乗ってみたいというふうな感想も出ておりましたので、ぜひともそんな感じで進めていただければというふうに思います。

人材育成事業ということなんですけど、人材育成というのはどのようにすれば一番いいかというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

知識中心の教育から課題解決能力の育成というふうに教育も変わってきていると思います。そういった中で、今ほど山本議員おっしゃったような、高校生自らが地域の課題を発見して、それについて調査研究をする、さらに提案に結びつくというのは、まさに今私申し上げましたとおりの能力の開発につながるというふうに思っています。

そういった中で今回、なかなか今実現に至らないということなんですけども、ぜひともそうやって実現に至るように、今までの提案ですと、市にこうしたほうがいいのかという提案が多かったわけですが、自分事として捉えて、自分ならこうするという提案であったわけですね。そういったことをやっぱりしっかり受け止めて、実現に向けてのように取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私は、人材育成とは、やはりやらせてみて、その中から1歩でも2歩でも前へ進んでいくということが人材育成だと思っています。よく議員になりましたから、庁内のいわゆる人材育成もあるんですけど、講習会を開いて参加させるとか、そういうことがあるんですけど、私は一番はやっぱりやる方がまだ未熟でも、その中で考えてやっていく上でじゃんじゃん段階的に人材としてなっていく

んだと思います。その点これはすごく面白い取組ですし、むしろ本当に糸魚川愛というか、そういうものにつながるものだと思ってます。ぜひともそういう感じでやっていただきたいというふうに思います。

今、ありがたいことに、やるという方向で進んでおるといことですので、今さらですけど、逆に言いますと、もしこの提案が実現されなければ、単に発表ただけで終わって、むしろ私マイナス面ではないかと思うんですね。自分たちでこんなことやりたいて手を挙げたんだけど、いやそれは大人の事情、いろんなところで、いいよそんなものはということになると、もうそれだけで、いわゆるその方が伸びなくなるし、むしろ市だとかそういうものに対して、何だ我々こんなこと言っただけ何もやらしてもらえないんだというほうが、むしろ大きいマイナス面になると思います。これは不信感だけが募って、むしろ本当に逆効果だと思います。私は、実行させることで、高校生が私たち大人と距離が縮み、そこに信頼感が生まれる、その信頼感がやはり糸魚川愛につながるというふうに思ってます。逆に提案させて、実行させなければ、今後こんな提案もしなくなることだと思います。ぜひともこの問題あると思いますが、実行に向けて努力していきたいというふうに思いますし、私たち糸魚川高校の同窓会も、保護者会なんかも含めて働きかけて、ぜひとも実現させるようにしたいと思います。

現在、糸魚川高校の選抜志願者が160名の応募に対して117名でした、73%、白嶺が120に対して93.77%、この上越地域では安塚の普通科を抜かすと本当に2つが最低です。これやはりかなり糸魚川高校でいいますと魅力がなくなったというふうに感じざるを得ません。それこそ30年前になりますけど、平成の初めですね、私も柔道やっておりましたけど、10人に1人が直江津から通っておりました。実は、そのときは、押上駅ありませんでした。やはりちょうど平成3年ですけど、空手も柔道も全国大会へ出ましたし、その年の箏曲も全国でトップになって、東京での公演も行ってます。やはりそのときは、本当に10人に1人が直江津から来てました。私は、最近、本当に、糸魚川高校ですけど、ちょっと魅力はなくなってきてるんじゃないかなというふうに感じております。これは子を持つ父兄と話しましても、やはり糸魚川高校魅力ないよという言葉が出ております。ぜひともこれを機会に、そういうことをやらせることで、糸魚川高校の魅力をつくっていかないと、高校自体の存続も危ういんじゃないかなというふうに考えてます。ぜひともこれを、市も挙げて応援していきたいというふうに思ってます。よろしく願いいたします。

次に、降雨に関する防災のほうで、まず、避難所の開設に当たって本当にご苦労さまでした。多くの市職員が避難所の開設担っていただきました。これは、通常業務以外の仕事であり、昼夜にわたっての仕事であります。ここで、この作業には臨時職員が携わっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

避難所の開設作業には、臨時職員は携わっておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

正職員だけがということですけど、先ほどの中で67名、この中には、やはり小さな子供を持つ親もいるかと思えますし、1つの避難所にはやはり最低3人だと思うんですけど、男性もおれば女性もどうしても必要だと思うんですけどね、そこら辺りちょっと教えていただければと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

市民部を中心に男性、それから女性も含めて67名が従事しておりまして、ちょっと女性の比率がすぐは出ませんけども、3分の1程度は女性ではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

男女平等とはいいいながら、やはり家庭のほうは女性がいないと、小さな子供のいる家庭は、お母さんがいなくなるというのは、丸一昼夜ですので、大変だったと思うんですけど、やはり私は、本当にご苦労さまとしか言いようがないんですけど。

次に、台風19号の対策本部会議の資料を見させていただきました。資料の中から、避難所を開設して利用した人が、特に勧告の出た早川では、避難所のあれですけど、藤のさとで13時に2名、17時に21名、20時に142名、23時に171名というふうに出ております。能生の生涯学習センターでは、13時にゼロ、17時に39名、20時に320名、そして23時に221名と、14時50分に大雨土砂警報が出てますし、16時11分に大雨警報（浸水害）が出ております。19時50分に大雨特別警報になっております。この数ですね、藤のさとで避難勧告出された人数の割合でいいますと43.3%になるんですかね。能生では15.6%、これ市の避難所に避難してきた方だと思うんですけど、それ以外の避難もかなりいるかと思うんですけど、その点把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

それ以外で把握しておりますのは、市以外の設置した避難所に避難した人数でございまして、避難勧告が出ました新町の近くでは新道区民会館に7名、ただしこの方は新町の方かどうかは把握しておりません。それから、能生につきましては、それ以外の方については把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私は、市が開設する以外に、皆さんそれなりの避難してると思うんですけどね、やはりこれは把握しておく必要があるかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今回の台風19号の避難状況については把握をしておりますけれども、今後の災害にありましては、やはり避難所に避難するばかりが避難ではなくて、状況に応じまして、当然避難警戒レベル4、避難勧告が出ましたら全員避難でございますけれども、必ずしも市の避難所へ避難するばかりではなくて、最も安全が図れる場所、地域で開設した避難場所、あるいは知人宅、それから、外に出ることが危ないと、家にとどまることが最善であれば家の2階ないし安全な場所に避難するというのをこれからは十分啓発をしていきたいと思っております。ですから、今後の災害にありましては、そういったことも周知しながら、どういった避難行動を取ったかということもそれぞれまた振り返り調査などで把握するように努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私は、やっぱり避難とかそういうものは自助・共助・公助だと思うんですけど、どちらかというところは公助が優先され過ぎているというふうに感じてるんですけどね。というのは、今、コロナウイルスですけど、本当にいろんな面で、先ほど笠原議員からもありましたけど、また、例えばこの前の駅北大火のとき、市でも避難所を開設しましたが、わずか2日とか3日で避難所も閉鎖になりましたよね。皆さんそれは、この糸魚川はまだ、いわゆる人情があって、友達の家だとか親戚だとかそういうところに十分皆さんが避難していただけるんだと思うんです。でも東京あたりなり都会だとなかなかそれは無理なんじゃないですか。逆に言うと隣の人どこに住んでいるかも分かりません。身内も少ない、でもいわゆる都会的な避難所を地方にまで広げてきて、何か国民全部が避難というと公の避難所に行かなきゃいけないというふうに、余りにもそちらの方向に行き過ぎたんじゃないかというふうに考えてますけど、市長その点どのようなお考えありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのように思うわけではありますが、まずはやはり公の部分の精いっぱいスピーディーに取り

組むことも大切と思っております。その上で、また、今皆さんがこのお考えのように自助がまず第一、そして、ありとあらゆる災害に対して全て同じ避難所とか避難行動ではなく、その災害に応じて対応していくということをしかり皆さんで情報共有しながら、これからの避難に、訓練にまた生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

まさしくそうだろうと思うんですね。公として当然避難所は開設しなければいろんな責任問題もあるでしょうし、いろんなことがあるかと思えます。でも基本は私自助だと思うんですね。共助だと思うんですね。これもそう考えたときに、やはりその部分を把握しておかなきゃいけないと思うんですね。私は、台風19号のときの避難状況をやはりアンケートを取って確認しておく必要があるかと思うんです。それが次のステップにつながっていくんじゃないかと思えます。9月の質問のときには、雨が降り出す前に友人だとか親戚だとか、そちらに避難したらどうですかということも言いましたけど、それも含めて把握しておく必要があると思うし、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

台風19号の状況につきましては、災害対応が収まった段階で、各区長さんや自主防災組織のリーダーの皆さんに振り返りアンケートということでお願いしました。避難勧告出た時期、全員調査ということではなくて、これは、避難勧告以外含めまして、市内全域の区長さん方に振り返りのアンケートを取ったというものでございます。なかなか全住民の皆さんのアンケートというのは、取ることは困難だと思いますので、今後はそのときの災害の状況を見ながら、限られた地域であればそういったアンケートなり、訪問して聞き取りすることも可能だと思いますので、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも避難の状況をアンケートを取るなりしていかないと、本当の意味での避難につながらないんじゃないかと思うんです。ぜひとも前向きに検討していただければというふうに思います。

次に、河川計について。

いわゆる県のほうからこれからの増設も考えておると、カメラについても16か所、また県のほうで8か所というふうに伺いましたけど、お伺いしたんですけど、車か何かに移動式のカメラ持って行って監視したというふうに聞いたんですけど、それは実際でしょうか、19号のときですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

国のほうでは、今現在そういう移動式のカメラというのを既に所有をしておりますが、実際の運用といたしましては、災害が発生した後の事後観察、経過観察というところに主眼を置いておるそうです。今、委員おっしゃったような、実際に持って行って動かしたというのは、例えば市のほうもタブレットとかスマホとかでそういうパトロールに出る人間がそういう活動をしたかもしれないんですが、移動式のカメラの活用ということに関しては、国のほうとしても今やっていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、去年の12月に消防署の方にお願いしまして市内の水位計を見させていただきました。かなりの立派なものから、本当に簡易的な、橋の上にあるものから見させていただきました。

先日、あるテレビで、子供の勉強のことで習熟度の話のテレビ番組がありました。先生が書きながらとかするよりも動画を映すことで認知度がかかなり、習熟度がかかなり上がるというふうに聞いています。私も水位計を見させていただきまして、あれがどんだけの水位になったというよりも、テレビの報道でよく水位計のところに水が流れて上がってくるの见えますよね、あれでやっぱり皆さん危険度がかかなり、おっというふうに思うだと思んですけど、その点ではカメラが有効だと思んですけど、その点いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

河川を監視する上で、治水上の観点でいいますと水位計というものはやはり大切でございます。ただ、住民の皆さんが視覚的、感覚的にと申しましょか、そういう切迫感が伝わって、自ら判断して避難行動につながるという意味では、カメラによる同時配信といいますか、逐次配信される流れの状況というものの映像、そういうもので得られる情報の持つ意味は大きいものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

車にですね、夜ですと投光器も要るかもしれません。でもカメラを置いてやることによって、離

れた場所で監視できますということでは、私かなりの効果あるというふうに思ってます。メンテナンスもそれほど要らないのかもしれませんが。常時置いておく監視カメラですとかなりの、やはりおてんとう様に当たって、劣化もするでしょうけど、いわゆるそういうふうな大雨警報だとか、例えば、波が荒くてかなりの高波のときも監視ができるかと思います。ぜひともそういうことで、市のほうでそれなりのものを準備するのも重要だというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この後のほうの質問のほうにも関連することですが、市内の河川は姫川、先ほど市長のほうから1時間、2時間というような答弁もありましたが、非常に急流な河川で、降雨から水位の上昇というのが一気にまいます。じゃあ実際、移動式のカメラを持ってどこに行くかと、そういう準備時間等を考えますと、また、準備してから水位が上がっておところにセッティングしに行くような、人間を近づけるといようなことを考えますと、国のほうでは、そういうことを考えると簡易式なカメラの設置の充実、そういうほうにシフトしていきたいんだというふうな答えをいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひともそんな方向に進めていただければと思います。

糸魚川には能生のケーブルテレビもありますよね。逆に、そういうことに映すことによって、かなりやはり住民が危ないというふうに感じるんじゃないかと思います。そうすることによって避難度が増すというふうに考えております。ぜひともそちらの方向で検討していただければと思います。

次に、ホームページとかインターネットでというんですけど、正直は話、若い方はもうスマホだとかああいうので情報を得られるかと思うんですけど、いわゆる60代、70代、その方はやはりその情報が得にくいと思うんですけど、それに対することを考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

おっしゃるように県の土砂災害情報システムですとか、ホームページ、スマホ等で見られるようになっております。確かに若い方はそういったものを見られるようになってるんですけども、そう

いったスマホやパソコンを持たない方はなかなかそういう情報に接することができないというものがございまして。その辺につきましても、やはり近隣の共助の中でこうだよというものを教えていただくような取組をしていただくような、そういった我々が出かけて行って、出前講座の中でお願いするような取組もやっていきたいと思っておりますし、必要な、本当に危険が差し迫った情報につきましては、防災行政無線戸別受信機での放送でお知らせするように取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

青海のほうで今たざわの輪というものができました。それ3つの部局に分かれまして防災関係があるんですけど、その中で、来年度ですかね、いわゆる班ごと、地区っていいまして、例えば須沢でいいまして800から900世帯あります。そういうんじゃなくて、今村新田が中心になりまして、今村新田は7班しかないんですね。1つの班がせいぜい多くて10から20ぐらい。その班にいわゆる出前講座を呼んで、皆さん自分の地域のいわゆる危険な場所はどうかということ今年計画してやろうとしてます。ぜひともそれを次の段階では同じ田沢の中で田海だ須沢だというふうに広げていかかと思っておりますけど、ぜひともこんな取組で、消防署も協力していただいて、やはり自分たちの目で見ることが大事だと思いますので、ぜひともお願いしたいと思っております。その点、消防長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

おっしゃられるような取組大変いいことだと思います。やはりある程度、隣近所の小さい単位で身の回り、近所を見て回って、危険箇所を把握する、それからハザードマップをご覧いただいて、どのような危険があって、どのような避難行動を取ればいいのかということをやったりそれぞれ各自、各戸の皆さんが考えていただくという取組で大変いい取組だと思いますので、私ども職員は積極的に参加していきたいと思っております。これを市内に広げるとなるとやはり、小さい単位でやるほど我々も職員が必要になります。限られた職員でありますので、今までも防災リーダー研修の中で図上訓練があり、そういった取組をやりましょうという訓練なり研修をやらせていただいております。これからは防災リーダー研修に出ていただきましたリーダーの皆さん、地域でそういった取組ができるように、そういった今回そちらでやっていただく取組を我々が講習会や研修の中で紹介する中で、各地域のリーダー、区長さん方が取り組めるような、そういった支援をやっていきたい。当然我々職員も出られるときには出て行って、指導なり一緒にどうしたらいいかということを読んで改善していくような取組にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

次に、ハザードマップのほうですね。先ほどハザードマップも大分認識されてきたというんですけど、能生川のハザードマップも今年作るということで予算化され、盛り込まれました。また、台風19号では、ハザードマップの正確性が報道されております。もっと認知度を上げるためには、いかがでしょうか。シールなんかを作って、例えば、この家は土砂災害危険地域に入ってます。ここは浸水想定が3から5メートルですというようなシールを作って、各家庭の玄関に貼るとか、そういうことをすることによってかなり認知されるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

ハザードマップの認知度につきましては、数字的なものは持っておりませんが、我々が研修会なり講習会、それから、出前講座に出かけていくときには必ずハザードマップを紹介しておりますので、大分認知は上がっておると思います。

ただ、問題だなと思うところは、ハザードマップをご覧になると自分のところが色が塗られてないと安心だというふうに思ってしまうという方もおられます。

ですから、特に津波等ですと色がなくても、想定外ということがあるから気をつけなくちゃいけないということも当然お伝えしてるんですけども、やはり常にハザードマップを持って行って、そういった出前講座なりをやる中で、PRなり啓発するのが一番有効だと思います。おっしゃるような取組も確かに面白いと思います。それもシールがなければ安全だというような誤解がないようなものを当然含めてやっていかななくちゃいけないと思います。そういった今のご提案の件も含めまして、今後どういったもので啓発していけばいいかというのは、常に研究して、改善していきたいと思っております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも前向きに検討していただければというふうに思います。

最後に、私、12月で長野の穂保地区にボランティアで行ってまいりました。町中が本当にほこりだらけでした。道路はちゃんと泥はよけてあるんですけど、端のほうにはやはり泥があって、車が通るとほこりが舞うような、やはりかなりの大変なことがありました。被災した方からいろんな話を聞き、それこそ雨がやんでから戻る途中に堤防が決壊してひどい目にあっただというようなことを聞いております。そんなことで、糸魚川ではそうあってはならないと思っています。ぜひとも前向きに、いろんなことを考えて、被災のないような地域にしていいただければと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中村 実君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

昼食時限のため、13時まで暫時休憩いたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川正義です。

大きく3点について一般質問させていただきます。

まず、1点目ですが、今年開催されるオリンピック・パラリンピックに関して2点お尋ねいたします。

先般、オリンピックの聖火リレーのコースが公表されたわけですが、私はてっきり富山方面から上越方面へ国道8号線を聖火リレーしていくものと思っておりました。ところが、実際は、市役所から糸魚川駅までの約2.5キロ、時間にしましても35分余りのリレーということで、正直残念に思っております。そこで、いかがでしょうか。市が独自に公式の聖火リレーとは別に独自の聖火リレーを実施し、このオリンピックを祝い、市内全体で盛り上げてはどうでしょうか、伺います。

次に、オリンピックのようなビッグイベントが開催される際に懸念されるのがサイバー攻撃です。2月4日付の日本経済新聞によりますと、我が国の政府機関へのサイバー攻撃は1日で1億件に達する日もあるそうです。年100億件を超えとの政府関係者の話を載せておりました。今や日常的にサイバー攻撃を受けているわけですが、このような中でもオリンピックのようなビッグイベントではなおさら警戒が必要です。なぜかといいますと、オリンピック期間中は、サイバー攻撃を防御する人材が東京に集められることになり地方が手薄になります。ですから、地方自治体、あるいは地方の企業が最もターゲットになりやすいと思っております。

そこでお尋ねしますが、市のサイバー攻撃対策は現状どのようなになっているのかお聞きします。

次に、大きな2点目。危機管理対応についてお尋ねいたします。

まず、新型コロナウイルスの感染拡大への対応についてであります。

私は、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大については、二重の意味で危機管理事案である

と考えております。

1つは、申すまでもなく、感染を回避することです。いま一つは、感染症の拡大による医療機能の崩壊を防ぐということです。この2つの視点を持って、このたびの新型コロナウイルスの感染に対処しなければならないと考えております。

以上の観点から以下伺います。

まず伺いますが、このたびの新型コロナウイルスの感染の現状について、どのように認識しているのか。また、それに伴い、糸魚川市としてどのような対応を取っているのか伺います。

ただ、これにつきましては本日冒頭に市長さんのほうから行政報告ということで、この間の対応について説明がありましたので、簡潔な答弁で結構ですので、よろしくお願いいたします。

次に、市内には、感染症病床がなかったと思いますが、万が一にも市内で感染が疑われる事例が出た場合、専門外来から入院治療まで市内で一連の医療行為が完結できるのか伺います。

次に、市では、感染症に対応した行動計画はあるのか。また、それは最新の知見を取り入れ、適宜改定しているのか、併せて伺います。

次に、切迫活断層が引き起こす地震への対応について伺います。

政府の地震調査研究推進本部は、1月24日に長期評価による地震発生確率値の更新を公表いたしました。その中で、糸魚川－静岡構造線断層帯、これのうちの北部区間、この発生確率が最も高いSランクに評価されています。長期評価で予想した地震規模はマグニチュード7.7程度、30年以内の発生確率は0.009%から16%です。この数値は、例えば兵庫県の南部地震、これは平成7年の阪神・淡路大震災ですが、この発生直前の確率が0.02%から8%でした。同じく、熊本地震、これは平成28年ですが、このときの発生直前の確率がゼロ%から0.9%でした。したがって、この糸魚川－静岡構造線断層帯北部区間の発生確率0.009%から16%は決して低いとはいえません。切迫しているといっても過言ではないと思います。

さらに、この公表資料の中では、糸魚川市の東に位置する高田平野東縁断層帯が同じくSクラス。また、西に位置します魚津断層帯がAクラスです。このように、糸魚川市は3つの断層帯に囲まれているわけですが、このような状況の中で当市の活断層による地震対策はどのような認識に立っているのか伺います。

次に、大きな項目の3つ目。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺いますが、私の知識は、昨年12月の総務文教常任委員会の場で提出、報告された資料を基に質問いたしますので、かなり時間も経過しておりますから、事柄の理解に誤りがありましたらご指摘ください。その点ご容赦いただきながら質問させていただきます。

まず最初に伺いますが、このたびの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方、及びその背景について、併せて伺います。

次に、重点戦略事業、いわゆるチャレンジ事業、これに掲げられている個別の施策についてお聞きしますが、まず、基本目標1にあります森林資源を活用した首都圏との連携事業の実現についてお尋ねします。

確かに、森林環境譲与税の配分については、人口の比重が高いため、都市部に手厚いものとなっております。ところが、都市部にとっては、配分される譲与税では、公共施設を木材で建設するとすると配分額では足りない、かといって子供たちのためのソフト事業ですとか遊具、玩具に木材を

使うとしても使える額はたかだかしれている。わずかな譲与税でも足りるということです。こういった都市部の悩みがあることは事実です。帯に短したすきに長しの状態です。したがって、重点戦略事業で例示している首都圏の公共施設等への木材利用は、なかなか事業費の面から難しいのではないかと、そのように思っております。では、森林教育での連携はどうかというと、群馬県や栃木県といった首都圏に近いほうが、時間、距離からいっても多種多様なプログラムが組み、糸魚川に比べ優位にあると思います。したがって、この森林資源を活用した首都圏の連携事業については、もっとアイデアを出さないとほかの自治体に負けるのではないかと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

次に、若者の移住促進についてお尋ねします。

アクティブシニアの移住については、CCRCのような方法論が示されておりますが、若者の移住については、具体的な方法は示されていないように思います。なぜかと考えてみますと、都市生活に縛られないノマドワーカーやマルチハビテーションといった身軽な生活スタイルが増えてくるのでしょうか。皆さんが例に挙げておりますワーケーションといったライフスタイルもあるのでしょうか。いずれにしても、そのような人たちにとって、何が移住の動機づけになるのかが私にはよく分かりません。あるいは、様々なきっかけがあり過ぎてターゲットを絞りにくいのではないかと、思います。ライフスタイルに着目して、若者の移住を促すための具体的な手法、どのようなものをお考えなのかお伺いします。

次に、基本目標2の交通を生かし、稼ぐ地域産業を育てるまちづくりでは、CCRCの実現に向けた取組が掲げられていますが、これは、アクティブシニアの移住促進を狙った手法なのか、それともCCRCそのものの実現を目指しているのか、一体どちらが主目的なのか、どちらに軸足を置くのかをお聞きします。

次に、地域産業を育てるまちづくりのもう一つの取組として、Society 5.0に対応した取組が提案されていますが、そもそも皆さんが描く糸魚川でのSociety 5.0とはどのようなものですか、具体的なイメージが分かりません。そのような中でSociety 5.0に対応しようとしている。したがって、何をしようとしているのかがよく見えません。そこでお尋ねしますが、皆さんがイメージする糸魚川でのSociety 5.0とはどのようなもので、そのSociety 5.0にどのように対応しようとしているのかお聞きします。

以上、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の自治体などに向けたガイドラインによりますと、たすきリレー、バトンリレーなどの実施やトーチに見立てたものを持って走行するイベント等を実施することはできないこととなっております。

2点目につきましては、27年度にインターネット環境と住民記録を扱う基幹系システムを分離し、メールを含むインターネットの利用は新潟県を含む県内市町村との共同運用であり、平時から

セキュリティ面では高いレベルを保っていると考えております。

また、職員へは、毎年セキュリティ研修を実施し、注意喚起とスキルアップに努めております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、先ほど行政報告で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対応に努めております。

2つ目につきましては、上越圏域内で専門外来から入院治療までを完結する体制が整っており、関係機関で情報共有をいたしております。

3つ目につきましては、新型インフルエンザに関する行動計画を20年度に策定し、随時改定してきたところであります。

2点目につきましては、地震防災マップを22年度に作成し、各家庭に配布いたしております。また、公共施設の対策といたしまして、耐震化を実施し、各家庭への対策として、家具の転倒防止や住宅の耐震化の重要性を出前講座などで周知をいたしております。

3番目の1点目につきましては、国では、首都圏への過度の人口集中を是正するため27年度から取り組んでおり、本市においても人口減少対策と地域経済の活性化を図るため、引き続き第2期総合戦略を策定してまいります。

2点目につきましては、本市の豊富な森林資源、新幹線によるアクセス面での強みを生かして、教育旅行や地場産材の利用促進につなげていきたいと考えております。

3点目につきましては、市内で活躍する女性を中心とした移住者が地域で生活する上での考え方や思いなどを発信し、それに共感できる人が移住を具体的にイメージできるよう取り組んでまいります。

4点目につきましては、アクティブシニアの移住により、消費など地域経済への波及効果を考えております。

5点目につきましては、民間を中心に進められる5Gなどのネットワーク網の整備により、自動運転や遠隔診療など、課題になっている分野に活用できないか、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

再質問させていただきます。

コロナウイルスの感染症対策、この危機管理対応について何点かお尋ねしたいと思います。

感染症というのは感染力と致死率がこれは反比例の関係にあるんですけども、このたびの感染症というのは、非常に感染力が強い、致死率が約2%ということで、SARSが約10%でしたからかなり致死率が低いという状況、今の時点ではそういうことが言われております。

この感染症に対する一般市民の防御策のキーポイントというのは、正しく知り、正しく怖がる、これが一般市民のキーポイントだと思っております。ですから、市民向けの広報ですとか注意喚起、これが非常に大切になるわけです。

いま一つ問題なのは、私は特に心配しているのは、この感染症の拡大によって医療崩壊が起きるのではないかと、そういった心配をしております。普通、医師は、患者さんを診察するときは、白衣は着て、中にはマスクをしている人がおります。これはほとんど無防備の状態と言って過言ではありません。そういったある種の危険を覚悟を承知で診察に当たっているのが現状です。

例えば、先日、新潟市で感染症が確認されて、そのとき初診、2診に当たった医療機関、医師は今自宅待機の状態にあります。恐らく2週間ぐらいは自宅待機になるんだろうと私は思うんですけども、その間、医療スタッフがいなくなりますから、恐らく数百人の患者さんがほかの医療機関へ行かなければならない。そうすると、ほかの医療機関は、今度忙しさが増しますから非常に疲弊してくるわけです。そうすると、余計な疲弊が起きると余計な医療ミスが発生する可能性も高まってくると。そうやって順次悪循環に陥るわけですが、まずお尋ねいたしますが、受診する前に電話相談というものを非常に今市民に訴えているわけですけども、この電話相談を行うということは、市民に徹底されておるか。医療機関では何か困ったことが起きてないかどうか、そこをまずお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまで医療機関のほうから滝川議員が心配されるような問い合わせというのはありません。

また、熱が一定程度続けば帰国者・接触者相談センターのほうへ電話という周知にも努めてきたところであります。そういう相談については、これまで100までは行かないと思いますが、それに近い数字、日々刻々と変わるわけですが、それぐらいの数字の件数で相談があるというふうに理解しております。今のところ、市内に感染が出ておりませんので、市民の皆さんについては平常心を保っていただいておりますというふうに理解しております。

今後も引き続き正しい情報の提供、正しい行動について、周知を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

皆さんのほうでこういうチラシ、これ回覧で回ってきました。私の家へ回ってきたのが25日だったんですね。25日というのが、たまたま政府のほうで新型コロナウイルス対策基本方針、これを発表した日でもあったんです。そうしましたら、その基本方針によりますと、まず最初に発熱などの風邪の症状が見られるときは学校や会社を休んでくださいと、これがまず最初の取っかかりだったんですね。ところが皆さんがつくられたチラシを見ますと、まず休んでくださいが裏面の下のほうにしか出てこないんですね。私は、だから、政府の基本方針を受ければ、これは一番前のほうというか一番上に来るべきものじゃないのかなと思います。ただ、皆さんつくられた日付と政府が出した25日のタイムラグがあるかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、議員からもお話がありましたように、適切な情報について回覧板等を使いながら努めてきたところであります。ただ、国の基本方針が2月25日に示され、市の回覧が25日から回るようになったわけですが、実は、作成については、その前の週の2月21日現在で作成したものであります。したがって、情報のタイムラグというのが多少あったかと思えます。ただ、今後についても必要な情報については、必要な都度提供していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今度は回覧じゃなくて戸別配布をお願いしたいなと、そう思うんです。そこはぜひお考えいただければ。といいますのもね、これが日曜日の新潟日報なんですよ。これ新聞の中に入っていました。ここが閉じる格好なんですよ。このまますぽっと入ってるんです。ここにちゃんと抜き取ってご利用くださいと書いてある。これこのまま私抜き取ってきたんです。そうするとこれが今回の感染症のパンフレットにちょうどなるんですよ。じゃあどういったときに相談や受診をすればいいかというのをすごく分かりやすく出てるんですね。ぜひこれを参考にしてでも、今度はぜひ戸別配布していただいて、皆さんの注意喚起に役立てていただきたいと、そのような気持ちでおります。これは要望にしておきます。

今回、今話をしたように大事な、前の2003年、平成15年ですね、SARSのときと違うのは、政府の基本方針で言っているところの新しい部分は休みを取ってくださいと。4日間自宅療養してみてくださいと。4日目の朝、37度5分以上であれば、今度相談センターへ電話して、それから相談センターの相談結果を受けて、専門外来へ行くなりしてくださいと。まず休むということが今回の政府基本方針では非常に重要になってきております。ちょっとこれ以上言うと長くなるので、ところが、休みをとるということになると、市内ですと中小企業が多いわけですので、中小企業ではなかなか休暇を取るのが難しい面があるかと思えます。この点について、企業ですとか事業者の反応はどのようになっているのかお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるとおり、市内には中小企業が多くありまして、現時点では、児童クラブ等の設置により、目に見えたそういう困ったお話は聞いておりませんが、これも長期間にわたってことでございますので、一部のスーパー等においては、従業員にあらかじめ調査を行うなどといった動きが出ているというふうに承知をしております。

先般、政府からも休職に伴う助成制度を創設するということが表明されましたので、またこれらの情報を的確に周知しながら対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

皆さんのほうから企業だとか産業団体のほうへ休暇について理解を求めようという、そういう動きをされるんですか。気楽に従業員が気楽に休暇が取れるようぜひ配慮してくださいということを経済界のほうに対して何か協力を求めていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現時点では具体的な行動は考えておりませんが、企業活動、経済活動の中でありますので、積極的なお願いというよりは協力の依頼ということになってくるんだらうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ところで、ちょっと話題を変えますけども、季節性インフルエンザ、これの患者数の動向はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

季節性インフルエンザにつきましては、例年と比べすごく低い状況だというふうに承知をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

すごく低いそうです。どうしてかということ、やっぱり今回のコロナウイルスの騒ぎで手洗いの励行というのがかなり意識されているのじゃないかなと、そのように思います。

平成15年のSARSのときに、日本ではSARSを封じ込めることに成功したわけですが、そのときに言われたことが、日本人の美德ということが言われました。これはどういうことかといいますと、小さい頃からしつけとして外から帰ってきたら手洗いしなさい、うがいしなさいよというのがもう子供の頃からしつけられている。ですから、我々日本人にとっては、手洗いというのはすーっと入っていきえるんですね。だからそういった習慣、しつけがあったがゆえにSARSを封じ込めることができたんじゃないかと。今ほど季節性のインフルエンザの患者数がすごく低いということですので、恐らくそういった手洗いの習慣というのがかなり効果を発揮しているのではないかな

と、そのように私は思っております。

ところで、このたびの政府の要請によりまして、市内の小・中学校が明日から休校になるわけですが、全国には、休校しなかったり、あるいは休校期間が短い自治体もあります。さらに言いますと、皆さんが休校を決めた時点、これは皆さんのイベントの開催基準でいきますとフェーズ1の段階でした。フェーズ1の段階で休校を皆さんは決められました。このような状況の中で、保護者に負担が大きい一斉休校になぜ踏み切ったのか、その理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えいたします。

2月27日の首相の要請によりまして、全国的にそのような要請が入る意味、それから、糸魚川市の児童生徒の健康、生命等について十分考慮し、休校はしなければならないというふうに判断をいたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今ほどの答弁ですと、政府の要請に基づき云々ということなんですけども、私は言いたかったのは、だから、全国の自治体では、休校をしない自治体もあり、あるいは休校期間を短くする自治体もある中で、どうして政府の要請を素直に受け入れたのか、そういう点をお聞きしたかったんですけども、それもう少し先行ってまたお話ししましょう。

じゃあ政府の要請は3月2日だったんですけど、どうして3月3日からの休校なんですか。お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

私ども、児童生徒への細やかな指導、あるいは休校になった後の家庭での学習の準備、あるいは不安の払拭等が極めて難しいと判断いたしまして、28日にその協議をし、3月2日、本日児童生徒への指導をし、そして明日からの休校を実施するというふうに考えた次第です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

このたびの休校措置というのは、欠席ではなくて、登校日数に影響しない出席停止という扱いになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

このたび臨時休業でございますので、授業日に値しない日となりまして、出席しなくてよいというような形になると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

通常出席停止という扱いは、学校保健安全法などに基つきまして、非常に厳格な運用がなされております。例えば、インフルエンザが流行しました。そうするとまず必要最小限の学級閉鎖、その次が学年閉鎖、最後は学校の休校という、そういう1つのステップがあるわけですが、今回は政府の要請ということではありますけども、超法規的な措置を取ったわけではないと思うんですけども、それでも感染者がいない中で、それも学校単位ではなくて、市内一律に休校するわけですね。それは一体どのような解釈、法律的な運用で出席停止扱いになったのかお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今回の新型コロナウイルスについては、不確定、不明確な部分がたくさんございます。その中で、27日の首相の要請がかかったわけでありまして、自治体によるその判断は可能なわけでありましてけれども、例えば、学校教育法施行規則によりまして、非常変災あるいは休学の事情等の場合もございますし、学校保健安全法による感染症による学校閉鎖の取扱いもございます。このような事情、根拠等も鑑みまして、今回の対応に踏み切っております。また、つけ加えさせていただきますと、2月18日、児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応なんでもございますけれども、発生はしておりませんが、出席停止の措置、臨時休業の判断についても示されております。そのような情報等も非常に大事にしながら、児童生徒の健康、安全、命について最優先した自治体の判断というふうにご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

分かりました。ありがとうございました。

北海道ではもう27日から小・中学校の臨時休校が始まっているわけですが、そうした中で、多くの看護師が出勤できなくなって、救急外来以外の外来診療を休診した病院も出てます。私が心配している医療崩壊の一種だと思っておりますけども、医療従事者で、家庭で子供たちを世話できない場合、そういった場合、何か特別な配慮をするんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほど来、午前中もそうですけれども、ご家庭でお子さんを見れない場合は市長の行政報告にもあったとおり、放課後児童クラブを開設いたします。時間につきましては原則8時から18時までということになっております。これから現場で対応するわけなんですけど、いろんな家庭の事情があって、いろんな課題が出てくるというふうに思っています。そういったところは柔軟に、そういった医療従事者の方も含めて対応していきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

小学校等を休校する中で、児童クラブという場所へ子供たちを集めるのはいかがかなとは思いますが、そこでお尋ねしますけども、児童クラブの今回の感染症対策はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今回の国内の状況から、各児童クラブには、当然アルコール消毒なり手洗い、うがい、それと適度な換気というものを徹底するように指示をしております。明日から新規といいますか、児童クラブ新たに開設するわけですけども、本日、放課後児童クラブに当たっていただく支援員、職員を全員集めて打ち合わせを行っております、その中でも感染症対策を徹底するという指導はしていく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

27日の日本感染症学会の見解によりますと、新型コロナウイルスは、閉鎖空間でごく短時間空気中に浮遊し、感染する可能性があるという、そういった見解が述べられています。これは、通常のマスクでは防げないんですけども、換気でリスクは下げられるというもののようです。これ、ノロウイルスの場合と大分似ておまして、ノロウイルスの場合、嘔吐物がありまして、その嘔吐物からじんあいというか、ちり状態ですね、ちり状態でウイルスが空気中に漂う、そういうケースが、可能性がありますよと、この感染症学会は言っております。ですから、皆さんノロウイルスの対策は十分慣れておられると思いますので、ぜひ換気には念入りに注意されたほうがよろしいんじゃないかなと思っております。

次にちょっと話題を変えまして、経済面への影響について、学校給食を例に伺います。

給食の食材というのは、かなり前もって発注していると思うんですけども、これらの対応という

のはどうなるんですか。例えば損失補償とか、そういったものは出るんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今回の学校休止の措置ということで、給食は、学校給食としては停止になります。放課後児童クラブで昼食を学校の調理施設を利用して提供するという予定にしておりますので、食材は今現段階では発注をかけたものは当然、キャンセルできるものはキャンセルをしていきたいというふうに思っていますが、今後、放課後児童クラブの申込みの人数によって、また、今後の見込みを減らしていかなければいけないと思っておりますが、それに対する損失補償というものは、キャンセルできるものはキャンセルをしていきたいですし、使うものは使っていくというスタンスでいますので、損失補償というものは特に考えてはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そこで、働いている人の給与の面はどうなるかということなんですけども、政府では、小学校の保護者向けの休業手当、これを補助する方向で今制度設計に入っているようなんですけど、事業者側の都合で従業員を休ませた場合、これ現行制度では、賃金の6割以上を補償するように事業者側に義務づけてるんですけれども満額ではないんですよね。最低6割支払えば休ませることができる。この事業者の賃金補償、これはどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

賃金補償になりますとちょっと総務課の担当になるんですが、その前に、やはり放課後児童クラブを急に開設するというので、今人員が確保できるかということで、今シフトを組んでいるところです。学校勤務の市の臨時職員がおりますが、そういった方々を児童クラブで働いていただくような、職の確保といいますか、そういったところを教育委員会としては今検討しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、議員おっしゃったように、企業の都合で従業員を休ませる場合は6割以上の補償をしなければいけないということが決められております。あと、こういう事態に対応しまして、新潟県でも緊急融資制度ができておるほか、国からもセーフティーネットの補償の指定ということで出てきておりますし、市といたしましてもこれら信用保証料の補助等で支援をしてまいりたいというふうに考えておりま

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

補足ということでお答えさせていただきます。

放課後児童クラブのほうで今回昼食を提供するという形になりましたので、糸魚川青海地域については直営の職員がいるわけですが、それぞれの学校の中で調理をしていただく、また、能生学校給食センターにおきましては、また、能生地域の各小学校へ配膳していただくという形で、それも出勤していただくことで考えています。

なお、中学校の調理員については、給食提供というのがありませんので、先ほど磯野こども課長が申し上げましたとおり、放課後児童クラブのほうに回っていただくとか、そういった対応のほうで今検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

分かりました。ありがとうございました。

さて、学校を感染防止のために休校するんですけども、保育園や幼稚園というのは同様の措置を取らないんですが、その理由はどうしてですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほど来、滝川議員の質問でも出てるんですけども、小学校については休校、その対応として放課後児童クラブを開設する、また、保育園については原則開所ということで、全体のバランスがちょっとどうかという課題はありますけども、現状の考え方としては、小・中学校については、現に今、この地域では感染拡大しておるという状況ではありませんけども、感染リスクを予防するという観点から春休みの前まで臨時休業を要請するという国の考え方もある、それと同様に休校という措置を取らせていただきました。

一方で、保育園につきましては、やはり保護者が働いているということや、家に1人であるというのが難しい年齢であるお子さんであるということでもありますので、感染の予防に留意をした上で園は継続をして開所したいというふうに考えています。

また、放課後児童クラブについても共働きの家庭等の対応がありますので、開所させていただくという考え方でいます。現状、小学生については、約1,800人の児童ということになりますけども、これまでの利用の実態ですとか、追加申込みの状況から考えまして、恐らく2割から3割程

度の方の利用ではないかというふうに今のところは推計しております。となりますと、7割から8割近くの方は何らかの形で家庭あるいは知人か親戚の方のご家庭で見れるような状況であるんじゃないかなということ、一律学校開設している場合よりも感染リスクが下がるのではないかなというふうに捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうすると、小学校は休校しますよ。保育園は開園してますよ。この理屈の整合性が私取れないんじゃないかなと思ったんですけど、私こういうふうに解釈しました。リスクというのはそこら中にありますよと。そのうち、たまたま小学校、中学校を捉えて、そこだけでもリスクを軽減しましょうよと。ところが、保育園はなかなか親御さんの事情もあるので、そこまでは踏み切れないけども、少なくともいろんなリスクの芽のうちの幾つかを摘んでおきましょうよ、そういう考え方に立ったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

やはりいろいろ経済活動等も含めた全体のバランスの中での配慮した形での休業あるいは開所という形になったんだろうと思います。

ただ、私今申し上げているのは、現時点での考え方であって、この近隣で例えば感染症が発生した場合、あるいは職員、園児に発生があった場合は休園等の措置を取らなければならない場合もあるというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

これは質問じゃないんですけど、後でも出てくるんですけども、感染症って、今の感染症ですよ、こっちで発生したり、こっちで発生したり、そういう発生の仕方するんですよ。だから、政府が一律に決めました。だからそれに従いましたって、そういう発想は駄目なんです。自治体が自治体独自で、自分とこの事情をよく踏まえて、判断して行動しなければいけない。感染症との闘いというのはそういうものだと僕は思うんですよ。ですから、これはちょっと私の意見になりますので、答弁は結構ですので、私はそういうつもりでおりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ところで医療機関と保健所と、それから市行政との連携なんですけども、連携体制は取っていると思うんですけども、医療の側から市の行政に対して何か要望というのは来てないものですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

具体的には、今のところそういう要望というのはありません。ただ、市内で感染者が出ただとか、疑いのある方が多く発生したというような場合には、人材も含めて心配だねという話はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

いみじくも今課長さんから人材を含めて心配だねというお話なんですけど、心配なんですよ。といますのもね、今この糸魚川の保健所長って常勤じゃないですよ。週に1回、それも半日の勤務だと思っんですよ。そういう意味で、保健所を中心にした感染症対策というのはやや弱いんじゃないかなと。保健所長は、県の福祉保健部の副部長だと思っんですよ。恐らくずっと県庁に勤めておくことにこの状態ではなろうかと思っんです。そういった意味で地域の予防体制のキーマンである保健所長が不在の体制というのは非常に弱いんじゃないかなと思ってるんですけども、そういった中で、皆さんは、医療あるいは保健所と連携しまして、市内で発生したときのシミュレーションというのは、あるいは訓練でもいいんですけど、そういったものは行っておるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

2月6日に県、それから市、それから病院、医師会等で、疑わしい方が出た場合の、どういう段取りで検査から治療までという、それについては、私も出席をさせていただいて確認をしております。

それから、医療の関係につきましては、具体的に医療機関の名前まではちょっとお出しできませんけども、県とその医療機関において確認をしておるといふふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もし仮に患者が発生した場合、感染症指定医療機関へ搬送しなければいけないんですけども、感染症指定医療機関は、この辺では上越の県立中央病院だけなんです。そこは6床あるんです、感染症病床が。ところが、陰圧室を備えた本格的な感染症の病室というのは2つしかないんですよ、6つのうち2つしかない。そこが上越地域、上越エリア全体を賄おうとしてるんですけども、私は、いざ発生したときにはかなり難しいんじゃないかなと。例えば、今新潟市で発生してますけど、患者さん1人だけじゃないんですよ。濃厚接触者も10人とか20人ぐらいおられるわけ。その人

たちが陽性反応した場合、即入院なんです。その1つのクラスターだけでも指定医療機関は満床になっちゃうんです。だから、そういった意味で、上越でもし感染症が発生したときは、糸魚川の患者さんは糸魚川で手当しなさいよと、そういう事態になり得る、そういう可能性があると思うんです。そういった意味で、糸魚川の中で、患者さんを治療する、入院させる、そういうシミュレーションは行ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

まず、感染症におけます医療関係については、具体的には県の対応になると思っております。県のほうでは、そこらについてはきちっと対応しておるんだというふうに考えておりますけども、決して県任せにすることなく、市も協力をしながら、そういう体制については整えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もう少し具体的な点までシミュレーションしなければいけないと思うんです。例えば、患者さんを搬送するとなったときに、恐らくストレッチャーに乗せて搬送すると思うんです。ストレッチャーに載せることができる車といったら救急車しかないと思うんです。そうすると、糸魚川市へ救急車の要請が来るんじゃないかなと思うんですけども、そういったとこまでシミュレーションしてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

新型コロナウイルス感染症、そうした患者の搬送につきましては、感染症法で県知事の業務なわけですけども、このたび厚生労働省から総務省消防庁に要請がありまして、また、各消防本部へは消防庁、それから県のほうから要請があります。保健所から要請があった場合には、エボラ出血熱患者の輸送に係る協定に準じまして、消防機関で搬送するようという協力要請がありまして、それについては私どもにつきましても消防で担当することになっております。2月6日に保健所とも打ち合わせ済みであります。救急車で搬送ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もう少し細かく伺いますね。なぜ細かく伺うかという、シミュレーションというのはすごい大事なんです。感染症がいざ発生したときにもう想定外のことがどんどん起きてくるので、事前

に心構えだけでもしておいたほうが対応が早いんですけども、その1つでストレッチャーというのは、簡易型陰圧装置はついていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

私どもで保有しているストレッチャーにつきましては、陰圧装置は備えておりません。厚生労働省の感染症患者の移送の手引きによりますと、標準感染予防策とこの陰圧装置を併用すればより信頼度が高まるということが書かれておりますけども、個人の適切な標準感染予防策を講ずることで、必ずしも陰圧装置を備える必要性はないということになっております。陰圧装置を装備していない救急車でのご搬送でございますので、救急車内の換気扇の作動、それから、窓を開けて換気を継続するというように対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうですね、しょうがないんですよ、もう苦肉の策で窓を開けて走るとか、そういうやり方を取るしかないと思うんですけども、消防士の方はちゃんと防護服はありますか。ゴーグルとか防護服、もちろん手袋とか。できれば防護服は二重に着たほうがいいんです。だからそれだけのストックがないといけません。なぜ二重にするかという、まず、直接患者さんに接触して、作業が終わったときにそれをまず、上のやつを脱ぎます。次、安全な地域まで行って、次、下のもう1枚のやつを脱いで、それで消毒する、それで初めて完璧な防護ができます。そういう意味で、私は二重の防護服を着るのをお勧めしたいんですけども、それぐらいの準備はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

保健所の要請に基づきまして、指定医療機関に運ぶ場合には、保健所のほうで防護服を用意していただきます。それにつきましては、標準な防護策にのっとって一重ということに聞いております。まず、要請があつて出動する場合は、救急隊員は保健所にまず立ち寄りまして、そこで防護着を着て、感染防止対策をしてからその搬送元に出動するという体制になります。そして、保健所に引き継ぎましたらその場で脱いで破棄をする。それから、救急車については保健所のほうで、その場で消毒していただくという対応になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もうちょっと時間がなくなってしまいましたので、ここでおしまいにしますけども、今言ったように二重の防護服、それからもちろん手袋も二重、これが本当にベストですよ。皆さん、職員、部下の命を守ろうと思ったらそのぐらいの配慮をもう一回保健所に要望したほうがいいと思いますよ。本当感染症というのは目に見えないだけであって、本当にどうやって手当てしていいか、どうやって防護していいか、本当に難しい世界なんです。だから、くれぐれも細心の注意、細心の注意でやらないと大変なことになりますから。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

2時5分まで暫時休憩いたします。

〈午後1時57分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、バリアフリーの推進について。

(1) 車椅子やベビーカーの利用者支援について。

- ① 飲食店等事業所のバリアフリー化支援の考えはあるか。
- ② 公共施設のバリアフリーの点検と改善を行う考えはあるか。
- ③ 障害者や妊産婦用の駐車場について、官民で点検する考えはあるか。
- ④ 公共施設等に配備されている車椅子の点検を行う考えはあるか。

(2) 高齢者等買物支援について。

- ① バス停などの待合所の環境整備を行う考えはあるか。
- ② 官民による買物宅配サービスを行う考えはあるか。
- ③ 健康づくりと買物支援を融合させた取組の考えはあるか。

(3) 障害者等の就学支援と卒業後に希望が持てる仕組みについて。

ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育における支援の特色として、どのようなものがあるか。

(4) 障害者等の就労支援がある持続可能なまちの形について。

- ① 就労の機会を増やす取組はどのようなものがあるか。
- ② 岡山県総社市の障害者1,500人雇用プロジェクトのような取組を行う考えはあるか。

## 2、糸魚川市のまちづくりについて。

### (1) SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むまちづくりについて。

- ① 誰一人取り残さないという理念のもと、教育、福祉、人権等を中心に各課で具体的な取組を行う計画や考えはあるか。
- ② 市として自然環境を守るための取組や計画や考えはあるか。
- ③ 地域資源を生かす持続可能な仕組みづくりを行う考えはあるか。
- ④ SDGsの活動を楽しく普及するため、17色バッジやのぼり旗、ポスターなど様々なSDGsグッズを生かす考えはあるか。

### (2) 行政改革と持続可能なまちづくりについて。

- ① AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、5G（第5世代移動通信システム）の導入で事務効率の向上を目指す考えはあるか。
- ② 内部統制や外部監査を具体的に進める考えはあるか。
- ③ 人口減対策として、税収アップ（稼ぐ手法）を行う考えはあるか。

### (3) 子育てするなら糸魚川となるまちづくりについて。

- ① 森の幼稚園や海洋幼稚園など地域資源を生かし、都会にはない特色を持った認定こども園等を構築する考えはあるか。
- ② 子供と高齢者が共存できる空間づくりなどを検討する考えはあるか。

## 3、安心・安全なまちづくりについて。

### (1) 学校等の防犯カメラ設置について。

新年度の具体的な計画はどのように考えているか。

### (2) 民間事業所のAED設置状況の把握と設置推進について。

企業の工場や敷地の広い店舗においてAEDの配備とその周知が必要と考えるが、設置の支援や周知の推進についての考えはあるか。

### (3) 通学路等の路面整備について。

消雪パイプ（コンクリート部分）とアスファルトのつなぎ目の段差やへこみの解消と凍結防止対策について工夫をする考えはあるか。

### (4) 災害時の拠点整備について。

災害時の情報収集にはスマートフォンを活用します。電源確保の観点から市役所や能生・青海両事務所に電気自動車の急速充電スタンドの設置と公用車に電気自動車の拡充を行う考えはあるか。

### (5) 高齢者ドライバーへの安全対策推進について。

国が予算化した65歳以上を対象の安全運転サポート車（サポカー）補助金と市独自で行う予定のドライブレコーダーの設置促進事業は画期的なものであるが、その周知と推進についての考えはあるか。

## 4、女性が輝くまちづくりについて。

### (1) 妊娠アシスト事業（産前産後ヘルパー派遣等）について。

- ① 平成20年3月6日の一般質問で、産前産後ヘルパー派遣の創設を求め、その後、公明党の予算要望で産前産後ケアの拡充を市長要望してまいりました。提案から12年目で予算化され、大変喜んでおります。予算化の背景と理由は何か。
  - ② 産後鬱対策として、現在どのような取組があるか。
  - ③ 不妊症や不育症治療のメンタルサポートはあるか。
- (2) 女性がより一層活躍できる環境づくりについて。
- 新年度予算の重点施策項目に掲げているが、具体的な取組としてどのような点を考えているのか。
- ① 行政における改善点は何か。
  - ② 民間企業や各種産業における改善点は何か。
  - ③ 保育園・幼稚園・学校等における改善点は何か。
  - ④ 観光や交流人口の拡大における改善点は何か。
  - ⑤ 防災や防犯における改善点は何か。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、来年度から障害者のための意思疎通用具の購入やスロープ、手すりの整備などに対する助成制度を予定しております。

2つ目につきましては、改善の必要なものは計画的に改修を行ってまいります。

3つ目につきましては、新潟県おもいやり駐車場利用証の周知を進めるとともに、障害者や妊産婦用駐車場の適切な利用について啓発してまいります。

4つ目につきましては、随時点検を実施いたしております。

2点目の1つ目につきましては、乗継ぎ箇所での待合環境の整備について、関係者と協議を進めてまいります。

2つ目につきましては、現在、市内の民間業者の協力のもと、まごころ宅配サービスなどを実施しております。

3つ目につきましては、健康づくりと買物にお出かけパスを利用いただいております。新たな取組についても今後研究してまいります。

3点目につきましては、乳幼児期から義務教育期まで、発達の特性に応じ、通級指導教室や特別支援学級等での指導を通じて、学びの意欲を高め、集団での適応性の向上を図っております。

また、高校へのスムーズな移行やその後の就労に向け、関係者による継続的な協議や丁寧な引継ぎを行うなど、自立と社会参加を目指した途切れのない支援を行っております。

4点目の1つ目につきましては、自立支援協議会で情報共有や障害者の就労支援に取り組んでまいります。

2つ目につきましては、企業への障害者雇用の理解促進を図りながら、自立支援協議会を中心に

一貫した就労支援に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、市の取組が全てSDGsにつながるものと考えており、次期総合計画などに位置づけ、市民への普及啓発にも積極的に取り組んでまいります。

2点目の1つ目につきましては、AIなど新たな技術を積極的に活用し、自動化や省力化を図ることで、より少ない職員で、効率的に事務を進める必要があると考えております。

2つ目につきましては、内部監査の充実とともに、外部機関による業務診断を導入し、ミスの防止や業務の効率化を図ってまいります。

3つ目につきましては、税込確保に加えて、新たな財源の確保に努めてまいります。

3点目につきましては、それぞれの保育園、幼稚園において、糸魚川ならではの自然体験や地域交流等の園外活動など特色ある保育を進めてまいります。

3番目の1点目につきましては、市内の全ての園・小・中学校への設置ができるよう進めてまいります。

2点目につきましては、民間事業所のAED設置状況の全ては把握しておりませんが、AEDの重要性を救命講習会等で引き続き説明してまいります。

3点目につきましては、道路パトロールなどの実施により、引き続き通学路の安全確保に努めてまいります。

4点目につきましては、移動電源車を所有する電力会社等との連携を図ってまいります。

5点目につきましては、関係機関と連携して周知を推進してまいります。

4番目の1点目の1つ目につきましては、妊娠から産後までの切れ目のない支援の1つとして、ヘルパー派遣を事業化するものであります。

2つ目につきましては、妊娠届出時の産後鬱予防のパンフレットを配布し、情報提供をしているほか、新生児訪問の際に産後鬱のチェックシートを活用し、早期発見と支援に努めております。

3つ目につきましては、制度としては治療費の助成ですが、専門職によるメンタル面でのサポートも行っております。

2点目につきましては、女性の社会進出を支えるため、テレワーク推進事業や休日お助け保育事業を拡充しているほか、民間企業の経営者向けセミナーの開催やアドバイザー派遣を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それではお願いいたします。

まず、車椅子やベビーカーの利用者支援についてであります。小さな段差をなくす運動は以前からも展開すべきというふうに言ってまいりました。改善されているそういうお店やそういったバリアフリーに理解のある事業者等を行政としても紹介していくことが必要ではないかと思うんですが、そのような考え方というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

来年度からバリアフリー等障害者への合理的配慮を実施していただきました店舗、事業所等につきましては、ステッカーをお作りしまして、合理的配慮優良店ということで、入り口に貼っていただいて、ご協力いただいていることを表示をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

非常にいい取組かなと思います。

次に、②番の点検と改善のところではありますが、はっきり具体例を示したいと思います。市民会館の中2階といいますか、中間のところに飲食店がございます。市民の方からご指摘を受けましたのは、講演会やイベント等で車椅子で観覧はできて非常に市民会館よくなったんだけども、残念ながら飲食店を利用することがなかなか、階段がございまして、利用しづらいねという声を伺いました。市民会館のリニューアルの時点で気づけばよかったです、私自身も気づいておらなかったんですが、こういったところに車椅子が上下動できるような今機械というかあるんですけども、そういったものが設置できるものなのか、また、考える余地があるのか、その辺教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

糸魚川市民会館では、車椅子を常備して、ホール客席への入場やスロープ形状を設けて段差をなくして、2階以上に行く際にはエレベーターを利用いただくことでバリアフリー対応しておりますが、ご指摘のあります併設しているレストランについては、現在バリアフリーとなっております。施設の構造上対応が可能かどうか建設業者と協議したところでございます。ただ、階段の構造も狭くて、なかなか難しいというふうに業者から回答を得ております。ただ、概算の金額も示されておるんですが、非常に高額であったということで、対応に苦慮しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

後づけになるといろいろ何かと大変かなと私も思います。事前に気づけばとつくづく思うんですけども、そうはいつでもいろんな技術等も日進月歩でいろいろ進んでいるかと思しますので、もし安価でつけられるようであればぜひ推進していただきたいなというふうに思います。

続きまして、障害者と妊産婦用の駐車場について、官民で点検ということなんですけども、公共施設はもちろんなんですけど、市内のスーパーやドラッグストア等でも障害者用の駐車場が設置され、利用者にとっては大変助かっていると思っております。官民で定期的に施設の点検や利用者の声を伺うという取組を私は検討すべきかなと思っております。

具体的な例といたしまして、糸魚川総合病院に当たります。なぜかといいますのは、正面玄関の東側に比較的数がたくさん障害者用の駐車場が設置されております。しかし、玄関までの屋根がないんですね。そうなった場合に、雨や雪が降っている場合、患者さんも引率者もぬれてしまうという声を伺っております。車の乗り降りの安全対策としての効果はあるんですが、できれば病院等、特に車椅子で移動されるとき屋根の設置なんかについてもちょっと検討すべきではないかということで、今回提案させていただくんですが、その辺考えいかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、お話を伺って、そういう不自由があるというのを改めて認識をさせていただきました。今のご提言については、糸魚川総合病院にお伝えをするとともに一緒に検討させていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

お金のかかることなので、また、所有者という問題もあるんですけども、バリアフリーという面ではまた行政もしっかり相談対応していただきたいですし、今、たまたま糸魚川総合病院を例に挙げましたが、やはり買物等についても雨に当たる場合等もあるので、そういったところもできればそういう業者等とも検討していただければなと思いますので、これは要望にさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、市民の懇談の中でのことなんですけど、健常者が障害者用の駐車場を利用するのを見ていて、要は健常者が使っているんじゃないかという声がよく聞かれるんですね。皆さんもご存じのとおり、外見的には健常者に見えても実際いろんな病気だとか、いろんな機器をつけてたりとかあって、そういう部分分かるようにヘルプマークであるとか、障害者であることをアピールしろということではないんですけども、逆に誤解されないような取組ということを周知すべきではないかなと思っております。今回提案するんですけども、そういったステッカーなりキーホルダーなり、何かそういうのもうちょっと積極的に使ってもらえるような働きかけというのが必要かと思うんですが、その辺いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

先ほど、市長が答弁いたしました県のおもいやり駐車場制度、こちらの制度は、障害者、高齢者等が障害者の駐車場スペースをご利用いただくための利用証ということでございます。よって、外見的には障害がなくても内部的な疾患があって、障害があるという方につきましては、こういった利用証の交付を受けて、適切に利用されているということで、お示しをいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次は、4番の車椅子の点検であります。市役所の玄関にも備付けの車椅子がございます。たまに空気圧をこうやって見るんですけども、正直少ないときがございます。私のように体重がある人だとちょっと沈むなという印象を持ちました。こういったものの点検というのは、定期的にされているものなのか、そういうルールづくりというのはどうなっているのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、市役所ということですが、市役所には正面玄関に1台、南口に1台ございます。定期点検ということで、総務課の担当者が月に1回程度タイヤの空気圧、座面状況、ブレーキの利き等の動作確認を実施しております。今、少し空気圧が少ないというご指摘もありますので、その辺り担当に伝えながらしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

車椅子に関しましては、以前も選挙の投票所の関係でも少しご指摘させていただいたんですが、みんなで点検していけばいいのかなというように思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次、（2）高齢者等の買物支援についてであります。

バス停などの待合所の環境整備ということで、今後、高齢者の免許返納や体調不良から自動車の運転を控える方が増えていくと思います。バスの待合所については、地域、また地区により施設の格差があるというふうに認識しております。待合所のデザインを環境に合わせたオブジェや、今市が取り組んでいる石のまちというプロモーションですかね、そういったものも踏まえて、バス停とそういったまちづくりという部分をタイアップしたようなデザイン化を含めて、待合所の整備というののちょっと進めていただきたいなと思うんですが、またSDGsもそうですけども、何かそういったものを取りまとめた待合所ということで、なおかつまちをアピールする施設、もっといえばインスタ映えもできるような待合所とか、そういったちょっと複合的にもの考える取組をしていただきたいなと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

バス停の待合所とかいろんな、やっぱり市内点々といろんな施設ありますよね。そういったところで今シティプロモーションの石のまちのデザインですとかSDGsの部分、そういうものをやっぱり入れていけばいいなというふうに思っておりますし、それによって市民の皆さんもやっぱり気づきがあるというふうに私は思いますので、できる限りそういった、いろんな小さいところでもいいと思うんです。いろんな施設を持っている担当課とちょっと話をしながら、デザインを決めるときにはちょっとワンポイント入れていただけないかなと、そんな取組を働きかけていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これまで地区の要請があれば補助金を少し出して造るとというのが定番だったかと思いますが、やはりまち全体で地域を盛り上げていこうと、また、地域づくりのいろんな計画もあるかと思えます。そういった中に待合所としての整備の拡充もあるんですが、やはり地域をアピールする、そういった待合所にしていくとか、そういう発想もぜひ取り入れていただきたいと思えます。

次に、②官民による買物宅配サービスを行う考えはということで、今もう現にいろいろまごころ宅配を取り組んでおられるということなんですけども、より生活に密着した形で、小集落単位の買物タクシー制度、いわゆる利用される方がミニグループを3人とか4人でつくっていただいて、月計画で買物に行く制度であるとか、何かそういったちょっと具体的な対応をするような制度というのを検討していただきたいと思うんです。その辺いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

2月だったですかね、復興まちづくり会議の中でも大東市の職員の方が、健康ということ 키워ドにしてあらゆるところにつながりをつくっていくというお話をされたと思えます。私もそのときに話を聞いておりました。やっぱりそういったものがきっかけで、ちょっとしたご近所さんのお付き合いの中で買物を、例えば車に乗せていただけたらとか、そういったつながりをつくっていくのが非常に大事なのかなというふうに思っておりますので、地域コミュニティも含めてなんですが、地域づくりを進める中でも、また、福祉、移住者でやっている第2層協議体の助け合いというところもありますので、そういった絡みの中で自主的に住民の皆さんとそういったネットワークができるように、やっぱり行政としてもバックを押していくというのが必要なのかなというふうに思っています。

おります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次の③のところで今の項目お話ししようかなと思って、今、ミニグループができれば、手法として何があるかと考えたときに、例えば温泉と買物、あとはお食事と買物、あとパソコンとかタブレット教室と買物のセットとか、あと施設見学を巡って買物もセットにするとか、最後に健康づくりの体操と買物をタイアップすると。私も同じく、今課長おっしゃったとおり、健康づくりと買物支援の融合というところは、先日駅北まちづくり実践会議で大阪府の大東市職員の逢坂伸子さんの講演を拝聴いたしました。大変面白い、面白いと言ったら失礼ですけど、本当に効果を上げている取組に興味を持ちまして、これも何かの縁かなと思いますので、ぜひ買物という部分と介護予防、もっというと体力づくりという部分でぜひ逢坂さんの監修のもと実際糸魚川で取り組んでみたらどうかと思っておるんですけども、糸魚川市の、私よりも多分職員のほうがその辺り詳しいかと思うんですが、今後そういう逢坂さんを招聘して、計画的にやっていくという考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに、大東市の逢坂さんの話は本当に素晴らしい話だったと思います。全国を取組で、今人口減少社会の取組として、しかも少子高齢化という形で、本当にやっぱりなかなか地域の足が確保できないとか、日常の生活に困るとか、そういう事例というのはこれからどんどん出てくるんだろうというふうに思います。そういったお話を聞く中で、職員への啓発というところもあると思いますし、全国各地の取組を知って気づきを得るというには非常にいい取組かなというふうに思いますので、そこら辺ですね。また職員の研修の部分と協議をしながら、進めながら、話をしながら、ぜひやっぱり人口減少社会への対応の取組としてやっていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今のところはっきりしてないみたい。もし取り入れるのであれば、私は大賛成いたしますので、よろしく願いいたします。

あと、ちょっと話が飛ぶようなんですけども、日本版MaaSというんですかね、モビリティ・アズ・ア・サービスっていう、国交省が取り入れている近代的な交通体系なんですけども、こういったものを糸魚川市も何か研究するとか、取り組みたいとか、そういう考えというのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

I C Tを活用いたしまして、あと今の技術を活用しまして、交通に関するいろんなサービスを1つで統合できるような取組ということで、今担当レベルでは、研究ですとか先進事例の取組というものを着目しておりますが、糸魚川市のほうで計画的にいつを目指して、どんなようなレベルでというところの検討状況にまでは至っていないというのが現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

こういったI o T関係の話をする、どうしても高齢者がなかなか使いづらいんじゃないかという声が上がってきてるんですが、一方では、今かなりいろんなアプリといいますか、そういったものも進んでおりまして、要は高齢者でも画面を見たときに分かりやすい表示であるとか、本当にその人に合わせた組立てができるというふうにも伺っておるので、余りそこで臆病にならないようにしていただいて、新しいものはどんどん取り入れていただきたいなと思います。これは要望にしておきます。

次、3番の障害者の関係を飛ばして、1回目でもご紹介させていただいたんですが、岡山県の総社市というところは、もともとは、平成23年度から27年度の5年計画で障害者の1,000人雇用というものを取り組んでおります。まず、条例までつくってございまして、実は、平成29年5月に1,000人を達成してると。私すごいなと思うのは、やっぱりしっかり目標を持って、多分全庁を挙げて取り組んだ成果であるというふうに見ております。さらに、29年の5月達成して、その年の9月7日には、今度は1,500人雇用推進条例というものをまた打ち立てて取り組んでいく。何でこんなことを言うのかというと、やっぱりそのまにに住民続ける、持続可能なまちにしていくという部分では、私自身も大学生のとき交通事故に遭って、両足靭帯を亀裂とか、手首骨折とかあって、その事故あったときに思ったんですね、いつも健康であっても、いつどこでどういう事故とか巻き込まれて、障害を持つ体になるかもしれない。そうなったときに、そういうところでも糸魚川市にはこういうバックアップ体制があって、希望すれば働ける場所があるんだみたいなものが築ければ、安心して暮らせると思うんですね。非常にこの総社市のは分かりやすい取組だということを受けまして、ぜひこういったこともちょっと検討してみたいな部分が今回提案してるんですけども、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

実は2年前に福祉事務所の職員と当時の商工農林水産課の職員で総社市のほうへ行ってまいりました。いろんな取組についてお話を聞く中で、やはり大きな目標を持って、市長が先頭に立って一

生懸命やっているというお話を聞きました。総社市自体が当初1,000人ぐらいの障害者、就労できる年齢の方がいらっしゃって、その後近隣の倉敷市等からも障害者の受入れをしているというふうに聞いております。

当市におきましては、今、18歳から65歳で障害をお持ちの方が約1,100人おります。ただ、この中で、ハローワークを通じて就職された障害者、あるいは福祉事業所に通所されている方含めると約400人おります。ですので、ハローワークを通じないで直接就労された方もおられると思いますので、そういった方を含めると、当市においても総社市ほどではないと思いますが、かなりの方が就労されていると思います。今後も関係機関と連携を図りながら、障害者の就労について努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

もう一つ、今回この提案をした背景がございまして、市民の方の中で高次脳機能障害というんですかね、なかなか自分は真面目にいろいろ取り組んでいるんですけども、周りの方に理解されないケースがあると。県のほうもかなり力入れているんなパンフレットであるとか情報を流しているんですけども、なかなか身近な周囲の方に理解されないという現状がございまして、この1,500人とか、糸魚川市がこういうものに取り組む中でそういった人もやっぱり理解もしていかなくちゃいけないという運動論にもなるかと思ったので、ぜひやっていただきたいなと思ったんですが、特に糸魚川市の高次脳機能障害者についてやっていないというわけじゃないんですが、逆に当事者でない方への周知というか、そういったところにも力入れていただきたいと思うんですが、その辺いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり健常者の方に障害者のこと、体のこと、あるいはお気持ちのこと、ご理解いただいて、一般の方と同じように就労なり生活ができるような、そういったまちづくりが今後必要だと思います。今後も、広報等で毎月障害者のコラム等を掲載させていただいておりますが、そういったことを通じる中で、障害者の理解を市民のほうから深めていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次の質問項目行くんですが、まさに今の取組もSDGsのいろんな人権であるとか、いろんな障害のそういうところの理解をしていく上で、私はいい入り口になるのかなと思っておりますので、市長の答弁では行政が行っていることは全てSDGsにつながる取組であると、私もそう思ってお

ります。ただ、例えば貧困をなくそうといったらこういうこと、飢餓をゼロにとはこういうこと、質の高い教育をみんなにという項目は、17項目あるんですけども、それにちゃんと分かるような事業であるとか、取組であるとか、あと活動であるとか、頑張っておる方は顕彰してあげるのも非常にこの活動を盛り上げていくのには大事だと思います。

最後にグッズがあるのも、やっぱりSDGsって何だろうというところにちゃんと興味を持ってもらうための当然こういう市長と副市長もバッジつけていただいておりますけど、こういうバッジだとかのぼり旗だとか、場合によってはそういういろんな文房具で周知するのもいいかもしれませんが、ぜひちょっと力を入れて、お互いにそういう分かり合える環境をつくっていただきたいなと思います。ちょっとここはあえて押さえておくだけにします。

次の行革のところ、新年度予算の中にe-市役所というのがあったかと思うんですが、これは今回のAI、IoT、5Gの関連があるのかどうか、その辺だけちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

AIなりRPAにつきまして、議会でもいろんな議論を、ご意見等を頂戴している中であります。一昨年度からこれに向けた取組を進めていく中で、ようやくRPAにつきましても幾つかの事業に取り組みるといった状況になっております。そういったものをやっていきたいということで予算化をお願いしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、じゃあこれについても取り組んでいくという認識でよろしいですか。分かりました。

次、②番の内部統制や外部監査を具体的に進めるということなんですが、過去にいろんな一般質問の中で不祥事があったときに質問すると、内部統制が32年度より始まりますという答弁をよくいただいていたものですから、新年度からはきちんとそういったものが、体制をつくられたのか、ただ、任意なんですね。都道府県と政令指定都市だったかな、そういうところは義務化されているんですが、多分糸魚川市みたいなのは任意かなと思うんですけども、糸魚川市としてずっと取り組まれると言っていたものですから、その辺の準備とか計画とかあれば教えていただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

ご指摘のとおり、取組につきましては努力義務ということではありますが、これまでの答弁の中で

は、国の実施方針と他市の動向を見ながら当市に合った内部統制の整備を進めてまいりますということで答弁をさせていただいておりますが、令和2年現在見ますと、導入自治体が余り多くないという状況で、この検証ができていないということでもあります。ただ、そうはいつでも、ずっとご指摘をされておったわけでありますので、先ほどの市長答弁にもありますように、内部監査の充実、これは具体的に言いますと、今年度でいいますと、内部監査員におきまして、当市にある製造業、一部上場企業であります、それは実際どうやっていっているか。また、市内にある金融機関は実際にどうやってやっているかといったものを研究させていただくとともに、近隣自治体にも見させていただいております。その中で、来年度は外部診断を導入しながらやっていきたいと。ただ、いざれにしましても、それが今後の内部統制につながるように、順序を追って、段階を踏みながら、これまでも保坂議員がおっしゃるような方向の中で進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

その中の個別事項になるかと思うんですが、いわゆる行政の公益通報という部分について、特化して、要は、通告者の保護という部分での徹底とか、何かその辺特段取り組むとか、そういう考え方ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

公益通報につきましては、今制度はあるんですけども、実際にはやられている方がいないということなので、職員への周知の仕方、それから、情報がきちんと守られる、保護されるといったことを伝えながら、どうやって公益通報の制度が実際きちんと運用されていくか、いろいろと試行錯誤しながら取り組んでまいりたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひその辺の身分を保証してあげないと公益通報自体が機能しませんので、ぜひ手厚いというか、きちんとしてあげてほしいなと思います。

続きまして、3番の安心・安全のまちづくりに行きます。

さっき回答聞き漏らしてしまったんですけど、学校等の防犯カメラの設置について、新年度予算に計上されて、計画はということで、設置台数であるとか設置場所の選定の仕方であるとか、あと防犯カメラの管理体制、録画の管理ですね、そういったもの、あと新年度で全ての学校全部完結するのか、それとも年次計画的につけていくのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

来年度予算要求をさせていただいております。市内の小・中学校及び幼稚園、保育園、公立、市立、私立、かかわらず防犯カメラを最低1台は設置したいというふうに考えて今予算要求をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、大きな学校であるとか施設であるとかという場合には、必要であれば正門、裏門じゃないですけども、2台設置も検討の余地があるというふうな認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

予算の中身になりますのであれなんですけども、今現段階では、各小・中学校も含めて1台というようなことで考えております。設置の状況といたしますか、考える中で、まだつけなければいけないという状況になってくれば、また検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では次に行きます。

民間事業所のAEDの設置状況であります。糸魚川市はホームページでも市が公共施設に設置してあるAEDについてはマッピングというんですかね、落とし込みができてすぐぱっと分かるんですけども、生活している方は別に行政の施設だけを見ているわけじゃなくて、一般のお店であるとか事業所であるとか、そういったところとタイアップしたeマップというんですかね、落とし込めるようなことをやってほしいなと思うんですが、それは可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

市のホームページのeマップについては、今おっしゃったような公共事業所を中心なんですけども、日本救急医療財団のホームページでは、販売したときに登録をすれば、そしてホームページで公開することを了解すれば、そちらのホームページでは民間事業所のAEDのある場所も地図に表

示されるというものになっております。ですから、これから事業所等、消防の立入検査等で伺ったときに有無をお聞かせいただいて、それからこういった公表もよろしいでしょうかというようなことでご了解いただければ、市のホームページでも載せるようなことも可能だと思いますので、いざというときに活用させていただくということも協力も含めてお願いしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

大分AEDについては普及がされてきて、どこにでもあるようなイメージはあるんですけども、市として一時期のああいうキャンペーンというか、普及をしてきたんですが、一応それはもう充足したというふうに見てよろしいですかね。新しい新規事業のところにAEDの設置お願いしますとか、そういう働きかけというのはしないのか、その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

市といたしましては、遠隔地のAEDも整備しておりますので、一応の整備は終わったというふうには思っておりますけども、新たに整備するような公共的施設については、ぜひAEDを設置してもらいたいというふうに思います。今後も当然大きな事業所ですとか工場にあっては従業員、それから利用者の安全も含めてAEDを設置していただきたいということは、我々のほうからも状況把握すればお願いすることも考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私、今回何でこのAEDをまた改めて上げたかというのは、今回糸魚川市の消防本部で廣川晴海副士長さんですか、新潟県消防職員意見発表会で最優秀賞ですかね、取られたということで、内容が、救急車が到着するまでに30分以上かかる地域で発生した救急患者を救うための救命協力員の創設という提案で、具体的な中身存じ上げていなくて申し訳ないんですが、そうなったときに、ここで改めてAEDの設置であるとか、いろんな採石場であるとか、いろんなところでもこういう協力員を育成していくため、市長まだやると言ったわけじゃないのであれなんですけど、やる前提で話してるんですが、あえてまたそういうAEDの重要性が高まっていくのではないか。また、取扱いで、今いろんなネット情報見ていると、女性に対しても服を脱がさないでもできるっていうような内容のことが出ていたり、ここに来てまたいろんな情報が出てきますし、あと相手に合わせた器具というのも出てきますので、もう一遍AEDについての正しい認識とか協力員をもし事業化されるのであれば、救命協力員というものをぜひ進めていただきたいなという思いから、今回あえてAEDを取り上げたんですけども、そういう前向きなAEDの取組、改めてやっていくという考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

まず、119番通報がありますと、心肺停止状態の通報があります。そうしましたときに通信員はマップから、身近にAEDがあればそのAEDを使ってもらいたいと、あるいは、実は例もあるんですけども、AEDのある、それはちょっと公共的な施設だったんですが、そこへ通信のほうから連絡を入れてAEDを届けてもらいたいという取組をしたこともあります。そういったことで、まずは119番に電話していただければ、その近くにあるAEDを使うという取組を今もやっておりますし、これからもやっていきたいと思えます。

それから、先ほどお話のありました県の意見発表会での提案、それについてはぜひとも実現の方向に向けて、なかなか地理的な問題、隊員がどこにいるかという問題もありますので、簡単にはいかないと思いますが、研究して、少しでも早く心肺蘇生措置が行えるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひ改めてよろしくお願ひいたします。

次に、通学路等の路面整備であります。

今回具体的に消雪パイプとアスファルトのつなぎ目どこだという話なんですけど、これはバス停の上刈の玉水から糸魚川中学校へ上がる路線と明星へ向かっていく道のところは、特にちょっと私の中では、軽に乗っているというのもあるんでしょうけども、へこみとか段差がきついなという印象を持ちました。昔から見てるんですけど、コンクリートの部分とアスファルトのつなぎ目というのはどうしても塊でぽこっと抜けたような状況が見られるんですけど、技術的にこれはもう無理なのか、転圧の仕方ですら平らじゃないとなかなかそこまでしっかりと締められないのか、技術的に無理だと言われるとそれまでなんですけど、大分年数があって技術が上がっているかな、資材も変わってきているのかなということであえて今回取り上げてみたんですけど、その辺いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはり消雪パイプは消耗品、ある程度老朽化というものも大分進んでおまして、老朽化しますとどうしてもつなぎ目あたりから漏水が起きる、漏水が起きると周りが緩んで、消雪パイプとアスファルトの境目のところで沈下がしてしまうというところで、そういうところに関しては、計画的にちゃんと更新を進めていく、見つけ次第ちゃんと修繕を行うというのは、市長の答弁のとおり第一

義なんです、最近いつも更新等をする場合に工場製品の種類、プレキャストでも品物になっている消雪パイプというのがあります。それを使うケースが多くなってまいりました。そういうことを使用することによりまして、形状も地面の下で少し広がっているような台形のような形になっていたり、スピーディーな、普通に現場打ちで造るよりは短期間で埋設することもできますので、そういう意味でも緩みの防止ですとか、そういう工場製品の利用というものを進めては行きたいんですが、何せコスト的にも高いということで、交通量ですとか、その辺のバランスも見て、なるべく積極的に使うようにはしております。そういうできるような工夫というのはとっておる状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

コストと技術的な部分で現状になっているのは分かりました。

次に、（４）の災害時の拠点整備のところ、いつかは電気自動車の購入であるとか、いろいろ急速充電機とかいろいろあったんですが、これは市としては、市役所とか能生事務所とか、また新たな場所に設置していくという考えは今のところないのでしょうか。計画的にもっと進めていく考えでいるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

急速充電スポットにつきましては、新たな整備というものは、今現時点では考えておりませんが、ご指摘のスマホの充電ということになりますと、現在1台電気自動車がございます。これに変換器をつけることによってスマホへの供給ができます。電気自動車ですと大体4,500ワットぐらい、スマホの消費電力は10ワットということで、計算上で行くと450台ぐらいつなげれるということなんです、変換器が以外とお高い値段があります。そうした中で、ハイブリッド車で供給できないかという技術も今開発されつつあり、具体的にいうと変換器もそう高い値段かからないということでもありますので、市役所としてできる範囲の中で、今どうやってスマホに供給できるかということを検討し、できたら市役所として整備をしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

従来であれば発電機を持って行ってとかいろんなやり方はあるんでしょうけども、やっぱり災害時で、あと場合によっては女性が重たいものを運ぶとかできない場合、電気自動車というのは、そのままえば電気を供給できるというメリットもありますので、そういった意味で今回あえて提案させていただきました。

次に、ドライブレコーダーについても、予算に関わってくることなんですが、非常に大変喜んでおりました、ただこのドライブレコーダーについてちょっと心配なのが、世帯的な、家族で5台持っていたら5台つけていいものなのか、何かそういう区分けの仕方がちょっと見えなかったものですから、その辺だけちょっとこの場でご紹介していただくと皆さんに通達できるものですから、ぜひドライブレコーダーの受付の今段階での計画というものがご紹介いただければ助かるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

ドライブレコーダーに関しましては、議員おっしゃいますように、今回の議会に予算を提出させていただいておりますので、簡単にご紹介にさせていただきたいと思いますが、車1台を対象としたもので今考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、あくまで個々人という対応でよろしいんですね。1家で、家族たくさん車あるから限定とかじゃなくて、申請があればどなたでも予算の範囲内で受け付けられるということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

失礼いたしました。分かりづらい回答で。車を対象としておりますので、1家で3台の申請があれば3台可能というふうになっております。

失礼いたしました。あくまでも個人単位になっておりますので、法人での申込みにつきましては受け付けないことというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、4番目の女性の輝くまちづくりであります。

産前産後ヘルパーの派遣事業につきましても今回新年度予算で盛っていただきましたが、具体的に今回、私としては、産後ケア法というんですけども、昨年11月の臨時国会で議員立法で成立したということを受けて今回出てきているのかな。それとも、もしくは糸魚川でいろんな事例があって、今回産前産後に力を入れていこうという話になったのか、また、子育て世代包括センターです

か、日本版ネウボラなんていう取組から今回上がってきたのか、ちょっとその辺の背景を詳しく教えていただければと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

産前産後のヘルパー派遣につきましては、議員おっしゃるとおり、子育て世代包括支援という考え方が全国的に広まってきた。それで、こども課にもこども支援室というものを本年度から設けまして対応しているところであります。

それともう一つは、助産師が新生児訪問等で生まれた母子のところへ訪問に行った際に、やはり少しそういったお手伝いいただける方がいればというような声が少しずつ上がり始めてきたということもあわせて、今回予算を計上したところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今日の新潟日報の社説に、産後鬱防止ということで取り上げていただいて、本当にタイムリーな社説をいただいたんですけども、全国では産後鬱による乳幼児の虐待に発展する事例が多いと。糸魚川で起きているというわけではないんですが、ただ、育児ノイローゼになったりとか、核家族化が進んで、ご主人が仕事行って誰にも相談できない環境であるとか、非常に見えにくくなっているという環境があるというふうに伺っております。そういった意味で、何でしょうね、気軽にこういう産前産後のヘルパーさんをお願いできると非常に助かるというふうにも聞いておりますので、ぜひそのニーズに応えるような形でやっていただきたいんですが、これはあれですか、予算の算出方法というのは非常に難しいのかなと思ってまして、当面は何人ぐらい配置させるとか、その辺の考えありましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

算出根拠については、予算額は30万ほどの少額だというふうに思っています。1年間生まれるお子さんに単価を掛けて、200人ちょっとですので、算出して、そのところは、額は少額ですが使いやすい制度にして、もしご要望が多ければ、当然年度途中でも補正をお願いするというようなつもりで今検討しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すごく根本的なことなんですけども、産前産後ヘルパーというものがどういうものかというのが意外に理解されないと思うので、もしその辺をこの場で紹介していただくと非常に周知力があるんですけども、ぜひ教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今、現段階で考えておりますのは、妊娠中または産後1年以内で体調不良であったり育児を行うことが困難であるというような方に、例えば、家事、調理、あるいは洗濯、掃除等、そういったことができないという方に関しましてヘルパーを派遣するというような制度でございます。詳細な制度につきましては、今検討中のところもありますので、概略説明をさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

お隣、上越市では、もう12年ぐらい前から実施されているので、そういったところもまた参考にさせていただいて、市民のニーズに応える形でぜひ進めていただきたいと思います。予算はしっかり賛成いたしますのでよろしく願いいたします。

次に、女性がより活躍できる環境づくりであります。

項目で5項目ぐらい上げたんですが、特段、今回新年度で女性のキャリアアップであるとか、いろんな女性が多く働く場所の環境整備に何か特化して支援をしていくとか、あと男性の感覚ではなくて、女性の考えもいろんな場面で取り入れていくとかという、そういうのが知りたかったんですが、5種類上げた中で具体的な何か取組というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

新年度におきまして、本市においては、予算は取ってないんですが、国の制度を利用いたしまして女性活躍推進法に関するセミナーの開催ですとか、ワーク・ライフ・バランスの取組の関係ですとか、あと女性の活躍認定制度、えるぼしという制度があるんですが、これに係るアドバイザーの派遣を要請しまして、女性の活躍について推進していく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ほかの担当課では、何か今年女性の活躍に配慮した取組をすとかありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

あと、当課のほうでは、例えば移住定住の推進で、やっぱり市内で結構女性の、よそから来た方で活躍されている人がいらっしゃいますので、そういった方にちょっと登場していただいた情報の発信、ウェブサイトを使った情報の発信とか、そういう活躍をぜひ広めていきながら、ほかにも糸魚川へぜひという方を呼び込むような、そんな取組を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

こども課所管では、当初予算レベルでは拡充になりますが、昨年9月議会に補正でお願いをしました、今答弁にもございました、休日お助け保育事業というものを実施しております。幼児教育の無償化に伴いまして、休日お助け保育事業の無償化が国の対象外となってしまいましたので、市単独で無償化とするような取組を昨年10月から実施しているということで、当初レベルでは拡充というような状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

本年度、当課では、男女共同参画に関わる講演会を12月7日に実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

やっぱり予算の中で、女性が輝くまちづくりとうたわれているものですから、非常に期待が大きいかと思います。今、予算額云々ではなくて、いろんな取組の中で多分されていくんだらうと思いますので、ぜひ女性にスポットを当てていただきたいなと思いますし、また、女性が特に困っていることということについても耳を傾ける努力をぜひしていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中でございます。

発言通告に基づいて一般質問を行います。

## 1、文化の振興と保存・活用について。

### (1) 国民文化祭の検証について。

昨年秋、新潟県で初めて開催された国内最大の文化の祭典、第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭において、県内全体で約70万8,000人が来場し、地域文化に様々な形で触れる機会を提供できたと報道されていました。また、知事は、得られた貴重な経験や知見はレガシーとして活用したいと述べているが、糸魚川市及びエリアにおいて開かれた多くの事業をどのように検証し、今後につなげるかについて伺う。

### (2) 文化財保護法改正への対応について。

文化財保護法が改正、施行され、間もなく1年を迎える。今回の改正は、市町村レベルでの民間団体との連携による文化財の保存・活用の推進を目的としたものと言われている。地域に点在する歴史的建造物や祭りなどの文化財を保存し、そして活用していくにはどのような手法が考えられ、それらはどのように進めていくべきであるか。少子高齢化社会において、個人所有の有形文化財、伝統芸能などの無形文化財の維持保存は地域の課題でもあり、一方ではその活用によるまちづくりを期待されるものである。今回の改正を受け、県との連携など取組について考えを伺う。

## 2、糸魚川市の農業について。

### (1) 台風19号による農業被害の影響と復旧状況について。

昨年の台風19号は、令和元年東日本台風と命名されたように、各地に大きな被害をもたらした。市内においても農地、河川等に大きな被害を与えたが、間もなく始まる農作業の前に、作付への影響を受けている水田や農道、用水、頭首工等の現状について伺う。

### (2) 今冬の記録的な少雪により、夏の水不足が懸念される。農作業への影響と対策について、情報収集と各機関との連携による早目の準備が必要と思うが、作期や耕作への農作物技術指導、用水やため池整備等、現時点における対応策についての考えを伺う。

### (3) 有害鳥獣による農作物被害について。

昨年はクマが大量出没し、市内でも人身被害が発生した。また、イノシシや猿、鹿などによる農作物や森林被害も大きく、早急な対策が求められている。県は特定の大型野生獣に対し、農作物の被害対策と保護管理を一元的に進める鳥獣被害対策支援センターの設置や大口径ライフルの射撃場整備の方針だが、市ではこれらに対応した鳥獣被害防止対策の強化について、考えはあるか伺う。

## 3、テレワークの推進について。

在宅で、あるいは時や場所を選ばずに仕事ができるテレワークは、交通や環境などの都市問題、地域活性化の手段としても期待され、特に今年は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、交通機関の混雑緩和に加え、感染症拡大予防策として導入の広がりを見せている。糸魚川市においてもテレワークを推進するため養成所を開設しているが、現状と課題、さらに今後の方針として、希望する市内企業や起業家のテレワーク推進支援や首都圏等企業のサテライト、テレワーカー誘致の取組について考えを伺う。

#### 4、動物愛護について。

##### (1) 猫の多頭飼育崩壊について。

猫は繁殖能力が強い動物で、1頭の雌猫は生まれて6カ月で繁殖可能となり、2カ月に平均5頭を産むと言われている。そのため、安易な野良猫への餌やりや、飼い主が適正に飼育できる数を超えた結果、経済的にも破綻し、飼育できなくなることから、猫の多頭飼育崩壊が起こり、近隣迷惑など、時折社会問題となるが、当市における多頭飼育崩壊の現状とその対応についての考えを伺う。

##### (2) ペットの譲渡会について。

譲渡会は単に犬猫等の里親を募集するだけでなく、飼い主となる方へのマナーの周知や啓発の機会でもあり、ペットの殺処分を減らす取組として各地で行われているが、市内での取組状況の把握と各団体との連携について考えを伺う。

以上、よろしくお祈いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお祈いいたします。

2番目の1点目につきましては、復旧工事を順次発注しており、春先からの耕作が可能となるよう、引き続き関係者と連携し、対応してまいります。

2点目につきましては、現在、水不足に備え、ため池のパトロールを実施しており、今後気象条件等の状況把握に努めながら、関係者と水不足の対応に努めてまいります。

3点目につきましては、県や関係者との連携を強化し、鳥獣被害の防止に努めてまいります。

3番目につきましては、テレワークオフィスは、現在38人の方が登録しており、今後オフィスの拡張により増加するものと考えております。また、課題といたしましては、安定した仕事量及び運営のマネジメントを行う人材の確保であります。今後の方針としては、テレワークオフィスの情報発信を進めるとともに、働き方としてのテレワークの普及やワーケーション誘致の調査研究を進めてまいります。

4番目の1点目につきましては、区長などから苦情や相談などにより把握に努めており、ペットを所管する県とも連携を図り、ホームページなどで飼い主のマナーを周知しております。

2点目につきましては、今年度市内において、県主催で2回開催され、また、愛護団体主催の譲渡会も開催されており、市も周知に協力いたしました。引き続き県や愛護団体との連携を図りながら啓発に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお祈いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

田中議員の1番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、文化芸術に親しみ、楽しむ機会となったという感想や、子供たちが文化に触れる機会を増やしてほしいというご意見が多くありましたので、今後の事業や運営に生かしてまいります。

2点目につきましては、県が現在策定中の文化財保存活用大綱を参考に、保存に喫緊の課題がある文化財について、所有者を含む地域等と協働し、個別計画を策定していきたいと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では、まず国民文化祭。昨年9月15日から11月30日まで77日間というほかの開催地に比べても非常に長丁場、加えて台風19号の影響があつて、上越を会場に、糸魚川の団体も参加する予定だった太鼓の祭典が中止になるなど、大変ご苦勞をされてお疲れさまでした。

開会式、閉会式には、糸魚川市民の方も舞台に立たれ、糸魚川の文化、伝統芸能を披露され、会場を盛り上げ、発信していただき、大変よかったと私も思っております。

一方で、県の実行委員会のホームページを見ますと、参加者、企画会議の委員の声として、周知されていない、県民に浸透しなかった、成果を今後の文化祭につなげ、課題をしっかりと引き継いでなどがありました。糸魚川市も関わったエリアでのコア事業、あるいは独自の事業で、この点はどうだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

上越・妙高・糸魚川で行われたエリア事業につきましては、テーマが発酵文化の礎を築いた先人たちということで、糸魚川市では、広報いといがわに掲載いたしました江田鎌治郎について発酵のカパネル展示で紹介しておるところでございます。

また、玉翠園を利用した発酵とジオの恵みと若い力ということのトークイベントでは、海洋高校の魚しょう開発のストーリーと発酵食の料理を楽しむ会が行われております。

また、えちごトキめき鉄道を利用しました発酵列車、糸魚川の地酒コースという糸魚川の5酒蔵の特徴のトークや試飲、または発酵食のお弁当を食べたりというものも行われております。

こちらのエリア事業につきましては、県が主導して行われた事業でございますので、なかなか内容が固まるまでちょっと時間がかかったということ、また、周知期間も少なく、パネル展示以外は定員がありますので、限られた方の参加にとどまったということ、少し物足りなかったかなという印象はございます。私も魚しょう開発のストーリーをお聞きして、開発者の熱意を感じることができましたし、トークイベントとして、発酵とジオの恵みと若い力というテーマの選定も非常に

よかったものというふうに思っているところでございます。

独自事業につきまして、俳句大会、もともと定着している事業ですけども、有名なテレビに出演されている方を選者、講師に迎えたことで非常に盛り上がった会になったというふうに認識しております。また、こういう盛り上がりも今後も続けていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

内容的には、エリア事業、本当にいいものを行った。だけど、今印象のこともお話されたように、いまいち盛り上がりを感じられないところがあったと。非常に大きな事業で、こういったことを機に、これを一過性にするんじゃなくて今後につなげることが大事だと。ぜひこの経験を糧にしていい事業につなげていただきたいと思います。

もう1つ、大きなテーマとしては、障害者・芸術文化事業があるんですけども、市内においての成果とか課題というのはあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

まず、成果といたしましては、期間中多くの福祉事業所や特別支援学校等で文化祭が開催され、大勢の市民の皆様から障害者の作品をご覧いただきました。また、市役所市民ホールでも障害者美術館を開催いたしまして、福祉作業所、就労支援事業所等の作品を展示をさせていただきました。作品はどれも本当にすばらしく、ぜひ購入したいという市民のお声もございました。一定の成果があったというふうに認識しております。

課題としましては、まだまだ障害者に対する理解が十分でない状況でありますので、今後とも各種取組を通じ、理解の促進に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大変ご苦労さまでした。他の都市では、アール・ブリュット展だとか、あるいはタクシーを利用しての美術展示とか、いろいろ工夫がされてます。またそういったことも参考に、ぜひ障害者の方もこういう機会利用して、非常に生活の中で潤いを持てるように、また生活できるように、ぜひまた取組をやっていただきたいと思います。

2番の文化財保護法なんですけども、これ大変非常に大きなことだと思うんですが、県では、先ほどありましたように、文化財保存活用大綱、これを今つくっている最中です。市町村では、文化

財保存活用地域計画、これを定めると。もう既に取り組んでおられる市町村があるわけなんですけれども、先ほどの答弁を伺うと、個別計画を策定するというふうにありました。文化財保存活用地域計画を策定して、国のほうに申請し、認定されればいろんな支援や補助を受けられるというのが今回の目玉なんですけれども、個別計画ではどうなんでしょうか。地域計画の策定についての考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

市の文化財保存活用地域計画につきましては、県の文化財保存活用大綱に沿って策定いたしたいというふうに思っておるところでございますけれども、現在、県が大綱策定しておるところですけども、私ども聞いておるところによりますと、国の補助事業等の活用にあたっては、市の文化財保存活用地域計画や個別計画の策定が事業採択に大きく影響するというところをお聞きしておりますので、まず早急な整備といいますか、保存が特に必要な文化財について個別計画を立てることが先決ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

個別計画は、特に今回の文化財保護法の改正とは関係がないんじゃないかと。私はやっぱり今回の改正によって、今度いろんな活用面のほうの話を期待できると。それをどう考えているかという質問なんです。

心配しているのは、この法によって、自治体間の文化財に対する格差の拡大が生じるのではないかという意見がよく聞かれるわけでありまして、やはり個別計画は個別計画で当然維持保存というのは大事でありますし、それが前提の上で今回の法改正を受けての活用というものをしっかりやっていただきたいなというふうに思って、今回取り上げたところであります。

たまたま、先月でしたか、加賀市へ特別委員会で市外調査で行って、中に同封されていた資料によりますと、日本遺産に北前船が認定されたということで、もともとの文化財、これを窓口になっているのが観光戦略部の観光交流課と文化振興課、これが一緒になってやっていますね。こういう、これからはやはり活用できる、まちづくりに生かす取組というものが重要なんじゃないかなと。これによって文化財の質が低下しては困るし、また、喫緊の保存に影響を与えるものについてはそれなりの計画は必要でしょうけれども、しっかりその辺の対応をしていただきたいということで上げているんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

文化財の活用の面につきましては、当然、今後、観光とかいろんな面で活用していく場面が増えてくるものというふうに思っております。例えば、名勝おくのほそ道の風景地、親しらずの整備、今現在行っているところですけども、看板等の整備や安全対策を図ることによってさらに訪れるお客様、観光客の皆様が文化財に触れる機会を増やすということが出来るものというふうに思っております。そのことによって文化財への理解が広まっていくというふうに考えております。

いずれにせよ適正な保存をするために、今後観光面での文化財の活用というものは重要度を増していくものというふうに思っておりますけども、安易に観光、観光につなげるというものではありませんが、そういう場面が増えてくるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

補足してお答えさせていただきます。

議員おっしゃるように保存活用地域計画も大変重要な計画というふうに位置づけをされておりますので、個別計画につきましては、財源の確保といった面がございますので、それはそれとしまして、並行して保存活用地域計画のほうも策定に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、次長が言われたように、1回その辺も見据えて個別計画は個別計画ですし、地域計画というものを国の支援を受けながら受けられるものは受けられると。やはり1つの自治体、あるいは個人でなかなかできるものとできないものとあります。そういったところを連携しながら、民間上げてやっていくと、連携してやっていくと。

今、加賀市のあれで北前船の話をしましたけれども、2月1日でしたか、ジオパーク認定10周年の記念フォーラムで鬼舞の伊藤家について、建物とかあるいは古文書とか、あるいは伊藤家の所蔵品、そういったものが、貴重なものが非常にありますが、やはり活用、保存、そういったものについて提案がありました。このことについてもやはり、伊藤家の個人所有ではあるんですけども、国の重要な指定文化財でもあるということで、彼とお話をしてもいろいろと心配しているところがあります。この辺の考えというのは何か持っているものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

鬼舞の伊藤家の活用ということでございますけども、住宅の公開という手法もございます。ただ、伊藤家につきましては所有者が生活している建物でございます。公開につきましては、所有者の意

向もお聞きしているところですけども、なかなか現時点ではすぐに公開に踏み切るということはできない状況だというふうに承知しております。

また、所有者の伊藤様とは、協議の中で美術品等に関しては一般公開は難しいということをお伺いしておるところでございます。今まで同様に所有者様の意向をお聞きする中で、貴重な文化財を広く知っていただく方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

たまたま北前船関連でちょっとここの話をさせてもらいましたけれども、いずれにしても、個別計画にしても、地域計画にしても、個人だとか、あるいは団体とか、そういった社寺や何かもあるわけなんですけども、ヒアリングとかそういう意向調査というものをしっかりやっていく中で進めていかなければいけないし、その辺もまた尊重していただきたいなと思います。

今回の文化財保護法の改正というのは、文化財の指定の有無にかかわらず、地域の文化財の維持保存、そして活用とまちづくり、そういったことで計画を立てることが重要であるということであり、だから、市内の貴重な指定文化財と、あるいはジオパーク、あるいは、例えば指定されてませんが谷村美術館とかいろんなものがあるわけなんですけれども、そういった市内にあります優れた文化や歴史、そういうものを組み込んだ計画というものを視野に入れて取り組んでいただけたらなと思っております。ぜひそういったことを念頭に、今後県の大綱とも合わせて取り組んでいただきたいと思っております。要望とさせていただきます。

次に、2番目の農業でありますけれども、1番目の台風19号の影響であります。今回、台風では162か所、それから頭首工が3か所というふうに、非常に多くの箇所が被災してました。これは今、数は国庫補助の災害の対象になっただけであります。このほかにもいろいろあるわけなんですけれども、先ほどの答弁では、順次復旧工事を発注しているというわけなんですけれども、被災箇所が非常に多いわけなんです。このほかにもまだ農地だとか、あるいは林道、それから市道、農免道路、広域農道、非常に多くの箇所があるわけなんですけれども、こういったその辺の状況として、作期に間に合うのかどうか、その辺の見通しというのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

今回の台風19号によりまして、国庫補助の箇所でありますけども、今ほど議員の言われた箇所数、最終的に設計書としましては、106件ということでございます。このうち農地が51件の7ヘクタールということでございますが、現在、農地・農業用施設の災害復旧につきましては、耕作に間に合わせるということで順次発注をしているところであり、特に、頭首工の関係は規模が大きいために、現在詳細設計中ではありますが、こちらのほうにつきましてもしっかりと通水をし

て、耕作には間に合わせたいということで動いているところであります。

いずれにしても、今の頭首工を見ましても、現状とすれば大変不安な状況であろうかと思っておりますけれども、今後請負業者が決まっていく段階で、しっかりと地元の方々に工程等、また、地元負担金も発生するわけでありまして、そういったところをしっかりと丁寧に説明をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

頭首工は特に大きな工事であるし、いずれにしても業者、あるいは地元負担等考えながらやっていくという答弁いただいたんですけれども、例として、農地へ行くための道路が崩れていて行けなかった。あるいは遠回りをしなければならなくなったという箇所もたくさんあります。1つの例としては、高倉地区などでは、通常だったら数分程度で行けるところが、途中の道路が崩れて、一旦下へおりて、それから農免道路を歩いていくんですけども、その農免道路も崩れていると。軽トラがやっと通れる状況だということでありまして、非常に遠回りなために、数分で行くところが15分以上かかると。危険だと。また、時間もそうなんですけれどもガソリン代の負担もばかにならないと。農繁期になると1日に何度も通らなければいけない。そういう心配をしているところであります。その辺の状況も把握はされていると思うし、また、他の地区においても農作業の入るまでの間にどれだけ普及するのかの説明がいまいまだよく分からないという話も聞きます。その辺の把握、あるいは対応はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

土木関係の災害では8件ございまして、災害査定以降、今月中に発注を完了させて、既に契約も終わって現場に入っている現場もございまして。ただ、今ほどの高倉から田んぼのほうに向かう道路、東谷内高倉線、これは先月下旬、2月21日のときに発注をいたしました。契約をいたしました。耕作の車両がずっと遠回りをしなければならないという現状は承知は当然しております。ただ、今回の災害は非常に規模として大きいものです。最大高さ10メートル近い擁壁を4,000平方メートルぐらい積み上げてこなければいけないということで、現地に実際着手をしてから復旧というまでにはそれ相当の期間というものが見込まれるというふうに考えております。現地に雪もなくなりましたので、今後現地を詳細に調査いたしまして、また予定工程などを地元の皆様にご説明した後に現地に着手してみたいと思います。いずれにしても、なるたけスピーディーに事業を完了させる努力はいたしますが、高倉の場合には非常に規模が大きいということでご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほどのお話の中で、やはり高倉で農道が崩れていると。軽トラ1台分が通れるけどということでございます。現在、私どものほうでもそちらの復旧に向けておりますが、建設課長ご説明させていただいたとおり、今後地元のほうともまたお話をさせていただきながら、軽トラ1台分でいいのか、それとももう少し確保したいのかということを含めまして相談をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よく農作業に間に合うように頑張っているという説明なんですけれども、発注はされても、先ほどの答弁で、私は162と言ったんだけど、最終的には106か所ということで今いただきましたけれども、お話を聞けば聞くほど大きな工事、それから、発注はしても着工がいつになって、着工から今度は工期が終わるのがいつになるのか、その辺の見通しというものを早急にやっていって、現場を受けた業者にしても何か所もあり、あるいは工事が多いと優先順位といたらおかしいんですけれども、そういったものが発生したりするとどのように対応していくのか、その辺の説明というものが必要になってくるんじゃないかなと思うわけでありまして。いずれにしましても、もう今雪がないので、現場と、あるいは生産者と密な連絡というものが要なんですけれども、その辺の考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

まさに今議員おっしゃるとおりのことだと思っております。私ども農林水産課としましても、しっかりと職員、また請負業者が決まった段階でそちら、しっかりと打ち合わせをしながら、地元にもしっかりと説明入っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、地元負担の関係なんですけれども、やはり工事をしてもらうのはぜひやっていただきたいし、また早くやってもらいたいんですけども、着手する前に一体我々はどれだけの負担がかかるのかが心配だと。その辺はまだ説明これからになろうと思うんですけれども、それともう1点は、先ほど162から106に減ったというのは災害の指定を受けたところであって、受けられないところもあるんじゃないかなと。それが減った数じゃないかと思うんですけれども、受けられないところは自前でやるのか、どのような形でやるのか、何か支援があるのか、そういう災害指定の受け

てない場所についての把握と対応というのはどのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

国庫補助の件数につきましては、実際に件数、106件と申し上げました。実はこの中に箇所数、最大で9か所を1件の工事として設計書を作っているということでもあります。したがって、当初、件数的には170件を欠ける部分がございますけれども、これを最終的に工事の復旧でまとめたものが今ほどの106件ということがございます。したがって、国庫災の対象では、当初の予定どおり発注が進んでいるということでもあります。

このほか、いわゆる国庫災の対象にならないものにつきましては、現在市の補助金災害復旧であったり、修繕工事という復旧制度ございますので、そちらのほうを利用して、現在それぞれ地域の方々、もしくは用水組合の方々から復旧に取り組んでいただいておりますので、補助金の実績報告も出てきておりますので、そちらのほうは今のところ順調に動いているものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。密な連絡が大事じゃないかなと。そうすれば不安と申ひしようか、心配もかなり解消されるんじゃないかというふうに思ひます。こういった被災を契機に耕作放棄になる農地というものが出てくるんじゃないかなと。ご存じのように高齢化、あるいは耕作放棄も進む、生産意欲の減退が進んでいくと非常にいろいろなことが重なっていくわけで、それが離農になり、そしてまた集落を離れるとか、どんどんそういう悪の循環になっていくのを心配するわけでもありますので、しっかりとした対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

この1番と次の水不足の懸念と重なるんですけれども、最初話がありましたように、頭首工がかなり大きな被害を受けていると。頭首工が機能しないと、その後の用水のほうへの影響が大きいわけで、水不足があるときにはその辺の影響がどのようになるのかという心配があるわけです。頭首工のその辺の見込みと、それから、ため池をパトロールされているという話があったんですけども、今現在は貯水量のほうは心配はないんじゃないかなと思うんですけども、ちゃんと機能していればの話でありますけれども、その辺の把握というのはどうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先に、現在行っておりますパトロールの状況でございます。こちらにつきましてはJAとのパトロール、また、糸魚川であれば土地改良区のほうでパトロールをして、ため池のほう確認をしております。特にJAとのパトロールにつきましては、例年であっても比較的水が不足しがちな地域を中心に、主には能生地域であります、13か所をパトロールをしているという状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ため池のほうは分かりました。

ちょっと重ねての話になるんですけども、当初お話にあった頭首工が大変な影響を受けていると。この復旧見込み、それから用水自体の破損もまだ聞いてないんですけども、合わせて用水の破損箇所が大体どうなっているのか。頭首工のほうの関係と併せてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

大変失礼いたしました。

用水につきましては、全地域におきまして20件の被災をしているということであります。糸魚川地域で11件、能生地域で9件ということでございます。私ども、今回、農地・農業用施設の災害復旧におきましては、まずもって春先の耕作をできるようにするというので、農業用施設等の早期の復旧を目指して、これまで取り組んでまいっております。ただ、頭首工につきましては、災害とお認めいただいたところでございますけども、その規模が大きくて、これから詳細設計に入るというところでございます。

ただ、いずれにしましても、ここ待っていますと水が通りませんので、これを通るように、今現在、私ども現状確認をし、その対応することで取り組んでおりますので、いましばらくお時間をいただきたい。また、その点につきましてもまた農業者の方々、地域の方々にも説明をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、要するに春の作付に間に合うように対応していくということをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

頭首工は本当に大きな工事で、能生川の取水に関係するのも何か所かあったりもしています。そういったことで、その辺のこともやはり見通す中でしっかり対応してもらいたいと。今市長のほうからしっかり水は通すようにやっていくという話は伺ったので、その辺またお願いしたいと思いません。

続いては、有害鳥獣対策でありますけれども、最近の県の動き、予算に計上されているわけですが、鳥獣被害対策支援センターを設置ということで、管理と被害対策を一元化する対応で、スピーディーに対応していくという考えのようなんですけれども、これに対応して、市のほうは、現在は保護管理というのを、いわゆる課でいえば環境生活、それから、農作物の被害というと農林水産課というふうになっているわけなんですけれども、県との対応において、その辺のこれからの考え、何かありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

令和2年度から、議員おっしゃいますとおり、鳥獣被害対策支援センターというものを新たに設置をしたいということでございます。基本的には、農産園芸課というところが今後事務局になって、農作物の被害、人身被害等々、統一的な窓口として動いていくということでございます。所掌事務につきましては、鳥獣被害対策に係る政策立案及び進行管理等々ということになっておりますが、具体的なところはまだ明らかになっておりませんので、今後私どものほうでも情報収集に努めまして、しっかりと県の方向性やら支援、また対応につきまして歩調を合わせて強化、鳥獣被害対策に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

鳥獣被害対策として管理、あるいは保護、あるいは駆除の場合は、例えば、わなだとかおりだとか猟銃、そういうところと被害防止としては電気柵、そういうふうに分かれているわけですよね。今後対策としてどのようなことが考えられるか。やっているところによれば、いろんな匂いだの声だのというのがありますし、また、赤外線カメラとかセンサーの設置というものも考えられるんですけども、こういったことになると、どちらかという環境生活のほうのお話になるんですけども、農作物の被害防止としての赤外線カメラやセンサーの設置、こういう管理というののどのように考えて、あるいは今後の対策として考えられるのかどうか、その辺も含めてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

農作物被害対策につきましては、おっしゃるように農林水産課と環境生活課の共同が大切だというふうに思っております。

今ほどお話がありました、わな、おり、猟銃ですとか、そういったものにつきましては、直接有害鳥獣を減らすということには意味があるんですが、実際に全頭をなくすわけにはいきませんので、そういったことを考えますと、電気柵ですとか、先ほどおっしゃった赤外線カメラやセンサーなど

を設置する事業も合わせたものが必要かというふうに考えておりますので、今年度有害鳥獣の生息数調査を実施しておりますので、次年度以降そういったものを使いまして、地域に入って総合的な対策をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね。それが大事だと思うんですよ。やっぱりこれからはそのような一元化を考えながら対応していく必要がある場合も多いんじゃないかと思います。

そういうことで、ただ単に殺処分するばかりじゃなくて、個体数の把握やら動態、生態というものをしっかり捉えてやっていく必要もあろうかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

その一方で、新潟県が財政厳しい中、新たに大型といいましょうか、大口徑のライフルの射撃場の整備について着手しようとしているわけなんですけれども、これについて、糸魚川市としてはどのように関わっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

大口徑ライフルの射撃場の整備につきましては、新潟県広域被害防止協議会というのを設立いたしましたので、そちらのほうに糸魚川市も加盟させていただいております。そういったものの中でこの整備についてご協力させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では次に、テレワーカーについてお伺いします。

テレワーカーについては、昨年4月パソコン11台で本格稼働しました。また、さらに補正で16台増設して、現在27台稼働しているのかなと思っているわけでありまして。テレワーカーの養成セミナーというのは時折やっておられまして、これには大体15名ずつ受講生の募集というふうに、ホームページ見てたらあるんですけども、これまで何回ほどこういう養成セミナーというものをされ、そして、テレワーカーというのはどれぐらいの方が誕生しているのでしょうか。把握されていたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

テレワーカーの養成につきましては、平成28年度から令和元年度までに6回開催しておりまして、これは、職業訓練校のカリキュラムでございますが、受講者はトータルで56名であります。

今現在、先ほどの市長答弁にもありましたように、塩尻市振興公社への登録が38名となっており、実働が16名というふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

養成セミナーを受けられた方はテレワーカーというふうに考えていいわけでしょうか。あるいはそういう資格があるのかどうかわかりませんが、セミナーを受けられた56名というものがどういう、卒業されてから仕事をされているかの把握、あるいは調査というのをされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このセミナーを受けられた方は、あくまでも個人事業主として、その後塩尻市の仕事に登録するか、またあるいは個人的に別の仕事につくか、またあるいはスキルが足りないと思われる方は、またほかの講座等でスキルアップに努めていただいている、そんな形で、あくまでもこのセミナーはテレワーカーになるためのきっかけづくりというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今後なんですけれども、課題として、運営マネジメントの人材というふうに言われましたけれども、今運営マネジメントしている人というのは職業訓練校のほうに任せているということなんでしょうか。それとも、こういう専門の方がどなたかおられてマネジメントをされているということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当初は、職業訓練校の講師の方に、講師を行う時間以外の時間を使って、ここに携わっていただいて、マネジメントを行っていただいております。今現在は、このテレワーカーの中からリーダーというのが育ってきておりますので、そのリーダーの方も含めながら進めておるわけなんですけれども、先ほど課題として上げましたように、安定した仕事量の確保とその時間の割り振りですとか、誰がどの時間にどういう仕事をやるのかという、そういうマネジメントをする人が今後重要になってくるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

このマネジメントを外部からいろいろと考えてやっていくのか、それとも今この卒業生の中でリーダーが育っている、そのリーダーの中から選んでいくのか、まだ検討中、それとももう方向性としてはそのように定まっていて、さらにそれを育成していく考えなのか、この人材確保の考え方についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、いらっしゃるリーダーの皆さんも塩尻市振興公社の指導を受けながらスキルアップをしておるわけでして、そういう中からこういうマネジメントができる人材が育ってくるのが一番いいかと思っております。ただ、外部人材の活用も含めて並行して今検討しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

伺っていると早急な対応が必要に思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

今後の方針の中で、最近、妙高市が駅にコワーキングスペースを設置して、東京の企業と包括連携協定を結んだということで、その辺の面白い試みだなと思って、私も注目していたんですけども、先ほど一般質問の中でも今日ありましたけれども、デジタルノマドだとか、あるいはワーケーション、今日答弁の中にありましたけれども、今新しい多様なスタイルというものがどんどん増えておる中で、ワーケーション誘致というものも、糸魚川市としてもこれから視野に入れているようでありますけれども、今後どのようにそれを進めていくという具体的な進め方とか考え方というものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

ワーケーションにつきましては、まだこれから調査研究という段階でありまして、お隣の妙高市さんは確か妙高駅にサテライトのコワーキングスペースとか造っているというのは承知をしておりますけれども、やっぱり首都圏と糸魚川市とつながりをつくるという中で、今取組としましては、企業の視察の受入れという形で、昨年10月に糸魚川市のほうへ来てもらって、ちょっと現場を見てもらいたいと、そんな今取組をしているところであります。

それとあと軽井沢町の軽井沢リゾートテレワーク協会というのがありまして、そちらでもいろんな、軽井沢ですので、新幹線使えば本当に1時間足らずで来るところなので、やっぱり首都圏から軽井沢に、別荘というところも非常に条件がいいので、多くの首都圏の方がいらっしゃって、そこ

での協会がある。そこでの結びつきというところで、糸魚川市へもお越しいただけないかなという取組を今進めているところでもあります。

やっぱりワーケーションにつきましては、働き方改革の中で、通勤時間の短縮ですとか、今コロナウイルスのところでもあって、職場へ来ないで自宅でというお話もあると思うんですが、ワーケーションにつきましては、やっぱり自分の時間をしっかり持つというのは大事になってくるのかなと思うので、やっぱりこっちへ呼ぶには、それなりのツーリズムが必要だと思うんですね。いかにその人がここへ来てどういう体験価値があるのか、それに仕事ができるような環境をつくる、そこがやっぱり大事だと思うんですね。だから、糸魚川のいろんなコンテンツをこれからいろんな企業の皆さんから声かけをして、来ていただいて、市内企業の方とも交流する中で何とかお互いにいい、ウィンウィンの関係になるような、そんな関係づくりというのはつくっていく必要があるというふうに思っておりますし、そういうふうに進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足してお答えさせていただきます。

当初、子育てや介護等で働くことができなかつた家庭への就業機会の創出という観点でスタートはしておるんですけども、テレワークという仕事を増やしまして、それを国内に発信することによって、糸魚川でそういうテレワークという仕事が行われているんだというのを知っていただき、最終的には、今のワーケーションもそうなんですが、IT企業のサテライトオフィス等の誘致にもつながっていけばいいなということで取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今いろいろとお話伺って、かなり積極的に取り組んでいかれる印象なんですけれども、今ワーケーションは、例えば今、例がありました軽井沢含めて、もう長野県がかなり先行してやっています。隣の、隣と言っていいのか、白馬村でももう全額国庫補助事業を受けてかなり先進的な取組をやっていますし、白馬村の中ではそれを誘導したりとか、あるいは取り組んでいる宿泊施設、来たお客様には30%の宿泊費の割引をすとかいろんな、これからはもう誘致合戦に入っていくんじゃないかなというところも考えられるわけでもあります。

今日午前中の取組聞いたりして、魅力的な観光コンテンツというものも、これからどのように発信していくか、そういうものも大きなキーワードになっていくんじゃないかなと。白馬だとか軽井沢というふうに聞いただけでもそこいいなというところもあるし、それに交通便利だというのが非常に企業としても魅力的なところがあると思うんですけども、その中で糸魚川はどうやっていくかというものをやっていただきたいと思います。

先ほどちょっと午前中と言ったんですけども、午前中の根知のシーサイドバレースキー場の近くに、例えばそういうコワーキングスペースや何かができるような施設、あるいは権現荘だとか長者

温泉ゆとり館とか、あるいは図書館とか、従来の感覚とまた別なところにコワーキングスペースだとかサテライトオフィスやるような環境、Wi-Fiはじめウェブ会議ができるような、そういう取組や考えというものもあっていいんじゃないかなと、そういうストーリーを描いていく人材もまた必要なんじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

バケーションとして見た場合、当市には議員おっしゃるようないろんな場所が、施設があると思っておりますので、それらを選んでいただけるような取組として発展させていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これから本当にそういう関心を持っている企業はたくさんあると思いますし、また、起業される方もそういうことに関心を持っていると思うので、どのように情報発信するか、それが大きなことじゃないかなと思います。

テレワークで最近注目を浴びているのは、テレワークにはいろんなメリットがある中で、今感染症拡大予防として、国のほうでも在宅勤務、テレワークを推進しているところでもありますけれども、大企業だとかそういったところでは、人材やあるいは資金もあったりもして、そういうものをBCP対策、いわゆる事業継続できる対策の1つのツールとして選択肢の中にあるわけです。そのBCP対策として、この糸魚川市でもこれからは考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。

ただ、やはりさっき言ったように、大企業だとか、あるいは大都市のほうではその辺の対策というのはやりやすいところがあるかもしれませんが、地方において中小企業なんかでは、その辺の資金はじめ人材がなかなか難しいところがあるかもしれません。その辺の相談に乗る体制というものもこの市の中では人材があるのか。あるいは人材育成する考えがあるのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

テレワークにつきましては、デスクワークが主な仕事になるわけなんですけど、当市は製造業が中心ということでもありますけども、時代の流れでもありますし、これらに対応する取組を進めていく必要があると思っておりますので、セキュリティ対策ですとかルールの整備、あとICT環境の整備などにつきまして、そういうノウハウ等についてセミナーを開催するなりして支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

BCP対策というと、これまではどちらかというと災害で道路が、あるいは鉄道が寸断した場合、在宅で仕事ができる、そういった業務はそのように転換するという考えが多かったんですけども、今回、感染症の拡大予防策として在宅勤務のほうを進めているということで、これから非常に注目も浴びているところでもあり、導入をする企業が多くなっていくんじゃないかなと思うんですけども、企業ばかりじゃなくて、こういう事業継続の計画を立てていくのに当たって、糸魚川市役所の中でも、市役所の業務の中で必要に応じてテレワークの導入について考えがあるのでしょうか。今日午前中の中でもいろいろと話の中で体制のことについて質問がありましたけれども、いざというときの在宅勤務の可能性を探る動き、あるいは検討というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

テレワークについては、他市町村の実態につきまして、私ども今外部のアドバイザーの意見を聞きながら、ほかどんなことをやっているなどお聞きしているところであります。

ただ、東京都の、例えば区役所なりをお聞きしますと、やはり混雑緩和といった目的が非常に大きくて、今の市役所の現状を見ますと、車で通う方が非常に多いと。そうすると、その間では感染という話もなかなかないのかなと言っておる部分があります。

ただ、いずれにしましても、危機管理の面でもそういったことについて考えていかなければならないですし、その前提として、例えばペーパーレスとかオフィス改革とか、それからフレックスタイムといった職員の働き方というものも併せて検討をしていかなければならないというように考えておりますが、いずれにしましても、他市町村の状況を把握しながら、糸魚川市で何ができるかということについて考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

市役所の業務の中で、今後そういった危機管理、あるいはBCP対策という中で、どうしてもシフトが必要な場合があるかもしれません。その辺の検討というものをこれから、1つのワーク・ライフ・バランスの推進の意味でもあるかもしれませんし、検討をしていってもいいんじゃないかなと。なってからの対策というのはちょっと遅くなりますし、Wi-Fiとかウェブ会議であるとかの検討も含めて、市役所の中でもされたほうがいいんじゃないかなと思います。

時代は今5G、これから商用スタートするわけですけども、非常に環境がまたこれから変わっていくんじゃないかと思えます。そういう時代に合った、必要なところはぜひ検討してもらいたいと思えます。

それから、高齢者のペット飼育を前回取り上げました。動物愛護についてなのでありますけれども、猫の多頭飼育崩壊、今、市内においては、現状はどうなんでしょうか。その辺の把握というものはされておられるところはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

多頭飼育につきましては、市長答弁のとおり、区長ですとかそういう地区の方からの苦情相談などの連絡を通じて把握に努めておりますが、当市に対する多頭飼育に限った苦情につきましては、昨年度、本年度ともにゼロでございます。新潟県のほうにつきましては、本年度1件あったというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

動物愛護については、動物を飼っておられる、あるいは愛している立場の人ばかりじゃなくて、それによって近隣もいろんな影響を受ける問題もあつたりすることでもありますので、中には犬や猫、動物苦手な人もいるし、あるいはまた嫌いな人とかアレルギー、健康面などで触れられないとかという人もおられるわけで、動物愛護というところちょっと誤解を生むところも生じるときがたまたまあるんですけども、そういうことも踏まえて、これから人間と動物が共存する社会が大事であると思いますので、よろしく願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時16分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員